健康せたがやプラン(第二次)後期 (案)

(平成29年度~33年度)

世田谷区

目 次

第1章 健康せたがやブラン(第二次)後期のめざす姿・・・・・・・	1
1 健康せたがやプラン(第二次)後期の背景と目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2 基本理念(めざす姿)	
(1)基本理念の考え方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(2)基本理念の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
3 後期プランの目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(1)3つの目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(2)目標の考え方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
4 後期プランの全体像に対する評価指標と目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
5 後期プラン推進のための基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(1)後期プランの推進にあたって ····································	
(2)基本的な考え方の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
6 後期プランの位置づけ	
(1)後期プランの位置づけ ····································	
(2)後期ノノノの期间・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
第2章 世田谷区の健康づくりを取り巻く状況と区民の健康課題・	13
1 世田谷区の健康づくりの取組状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
(1)健康づくりの取組み ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
2 世田谷区民の健康課題	
(1)世田谷区民の健康課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(2)世田谷区民の健康状況の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(3)世田谷区民の健康づくりに関する調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(4)健康せたがやプラン(第二次)の中間評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
第3章 健康づくり施策	35
1 施策の体系 ····································	35
(1)後期プランの目標を達成するための施策 ····································	
(2)施策の体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(3)健康せたがやプラン(第二次)後期の全体構成イメージ図 ・・・・・	37
2 施策の評価指標とめざす目標 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
(1)施策の評価指標の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39
(2)施策のめざす目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39
健康せたがやプラン(第二次)後期を推進する全体像 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
3 健康づくり運動 「健康せたがやプラス1」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(1)健康づくり運動の基本的な考え方・取組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••• 42
(2)区が働きかける健康づくり運動のテーマ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(3)健康づくり運動における働きかけ(主な取組み)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • 44

	(4)健康づくり運動における評価指標とめざす目標・・・・・・・・・・・・ 46
	4	主要な健康課題への対応【重点施策】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
		生活習慣病対策の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
		食育の推進
		こころの健康づくり59
		がん対策の推進64
	5	一人ひとりの健康づくりの支援 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 69
		親と子の健康づくり69
		思春期の健康づくり74
		健康長寿の推進78
		女性の健康づくり
		口と歯の健康づくり
		たばこ・アルコール対策・薬物乱用防止対策の推進 88
	6	健康に関する安全と安心の確保 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 91
		健康的な生活環境の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 91
		食の安全・安心の推進94
		感染症予防対策の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 98
		健康危機管理の向上102
		区民のライフステージ(世代別)に応じた健康づくりの主な施策 … 106
第4	章	地域の健康づくり 108
	1	地域の健康づくり108
	(1)世田谷地域 · · · · · · · · 110
	(2)北 沢地域 · · · · · · · · 112
	(3)玉 川地域 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	(4)砧 地域 · · · · · · · · · 116
	(5)鳥 山地域 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
第 5	章	後期プランの推進体制と評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 120
	1	健康づくり施策等を推進する体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 120
	2	後期プランの推進にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・121
	3	後期プランの進捗管理と評価・・・・・・・・・・・・・・・・・122
	(1)後期プランの進捗管理と評価の必要性 ・・・・・・・・・・・・・・・・122
	(2)成果指標と活動指標(評価指標) ・・・・・・・・・・・・・・・ 122
	4	施策の評価指標とめざす目標の一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・123
	(1)主要な健康課題への対応【重点施策】123
	(2)一人ひとりの健康づくりの支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 126
	(3) 健康に関する安全と安心の確保 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 130
資	料	編 132

第1章 健康せたがやプラン(第二次)後期のめざす姿

健康せたがやプラン(第二次)後期の背景と目的

「健康」とは、単に病気や虚弱ではないというのみならず、身体的、精神的、そして社会的に良好な状態(世界保健機関(WHO)の"健康の定義"より)をいい、誰もが健やかに生き生きと暮らすための最も基本となるものです。

「世田谷区健康づくり推進条例」(以下 「条例」と言う。)の前文では、健康は、 疾病や障害の有無にかかわらず、健やか に生き生きと暮らすための基本とする とともに、区民の共通の願いと謳って います。また、その願いを実現するため には、区が健康づくりの施策を構築し 展開することに加え、区民一人ひとりが 自らの健康状態を自覚し、生活の質の 向上をめざして健康の保持、増進を図る こと、区民が健康に関して安全で安心 して生活できる地域社会全体の環境づくり を進めること、さらに、地域での様々な 健康づくり活動を地域社会全体の取組み として、社会環境や生活環境の整備につ なげていくことが重要であるとしていま す。

区は、条例の主旨である『健やかでこころ豊かに暮らすことができる地域社会の実現』に向け、平成24年3月に策定した「健康せたがやプラン(第二次)」(以下「第二次プラン」という。)を通じ、様々

な健康づくり施策に取り組んできました。

しかし、区民の健康意識は高まっているものの、一人ひとりの生活習慣の改善がなかなかはかどらない実態、増加を続ける医療費の負担、何らかのストレスを感じている人が多い現状、エボラ出血熱等の新興・再興感染症の出現や食に関する事件・事故の発生、巨大地震等の発生における災害時の保健医療連携体制など、健康に係る課題や不安が浮き彫りとなっています。

区は、平成 28 年 7 月から「誰もが 住みなれた地域で安心して暮らせ続けられる地域社会の実現」をめざし、 新たな地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいます。新たなシステムでは、対象を高齢者だけではなく、あらゆる世代とし、病気や障害、支援の必要の有無に関わらず広く捉えて、健康でも地域の活動団体等と共同し、健康ではいるの展開を図ります。

このような状況の中、区は、第二次プランの中間評価、「区民の健康に関する調査」等から、区民の健康課題等を把握し、第二次プランの改善点や新たな課題の対応を目的に、平成29年度から向こう5か年にわたる「健康せたがやプラン(第二

次)後期」(以下、「後期プラン」という。) を策定しました。

2 基本理念(めざす姿)

(1) 基本理念の考え方

平成24年3月に策定された第二次プランは、健康づくり推進条例第11条に示した「健康づくりの推進に関する(総合的な)計画として策定することから、条例の目的(第1条)を基本理念として定めました。後期プランにおいても、世田谷区における健康づくりに関する基本的な

事項を定めた条例に基づく第二次プラン の基本理念を継承します。

引き続き、後期プランの実現にあたっては、区の責務、区民や地域団体、事業者の役割を踏まえ、それぞれがその役割を果たしつつ、必要な協働のもとで施策を推進してまいります。

後期プランの基本理念

区民が生涯にわたり健やかでこころ豊かに 暮らすことができる地域社会の実現

(2) 基本理念の内容

"区民が"とは

性別や国籍の違い、病気や障害などのありなしにかかわらず、全ての区民を指 します。

"生涯にわたり"とは

区民一人ひとりの誕生から生涯を閉じるまでの期間を指します。

"健やかで"とは

単に病気や虚弱でないというのみならず、身体的、精神的、そして社会的に 良好な状態を意味します。

"こころ豊かに暮らすことができる"とは

身体の健康だけでなく、悩みや不安を持ちつつも、生きがいや自分の役割などを認識し、家庭や学校、職場、地域の中など自分らしさを発揮しながら、心身ともに充実した日々を送っていることを意味します。

"地域社会の実現"とは

区、区民、地域団体事業者などがそれぞれの役割を果たしつつ、協働により健康づくりを推進し、全ての区民の健康の保持・増進と、安全で安心して生活できる地域社会の環境やしくみが整備されることを意味します。

後期プランの目標

(1) 3つの目標

平成 24 年度から 10 か年の計画として 策定した第二次プランでは、これまでの 区の健康づくり施策である 3 つの視点 「自助」(個人の自覚と主体的な取組み) 「共助」(個人を人や地域が支える取組 み)、「公助」(個人の健康を支える環境 づくり)を踏まえ推進してきました。平 成 29 年度からの後期プランにおいても この視点を基本とします。

後期プランの基本理念を実現する3つの目標

- 目標 1 区民の誰もが自らの健康に関心を持ち、 自分にあった健康像の実現に取り組んでいる
- 目標 2 人と人との絆が育む地域社会の中で、 区民が健康の保持・増進に取り組み生き生きと生活している
- 目標3 将来にわたり安全で安心な生活環境の中で、 すべての区民が健やかでこころ豊かに暮し続けている

(2) 目標の考え方

目標1 区民の誰もが自らの健康に関心を持ち、 自分にあった健康像の実現に取り組んでいる

【目標1の考え方】

健康づくりの基本は、区民一人ひとりが自分の健康状態を自覚しつつ、生活の質の向上をめざし、主体的に健康の保持・増進に向け取り組むことです。「世田谷区民の健康づくりに関する調査」(平成27年度)からは、区民の健康意

識は高いと推察されますが、生活習慣の 改善には至っていない実態が見られま した。このことから、第1の目標は、引 き続き、健康を自ら維持する力、実感で きる力などの「自助努力」としています。

【目標1のキーフレーズ】

"健康に関心を持ち"とは

区民自身が、健康診断の結果などから自らの健康を十分に把握し、心身の健康の保持・増進に向け、予防や改善の取組みに積極的に関心を持っていることを意味します。(気づき・認識~意識・動機付け)

"自分にあった健康像の実現"とは

区民一人ひとりが、病気や障害などがあっても自分が考える健康の姿を持ち、 その実現に向け自分なりの健康づくりの取組みを行っていることを意味します。 (課題解決に向けた区民一人ひとりの計画と実行)

目標 2 人と人との絆が育む地域社会の中で、 区民が健康の保持・増進に取り組み生き生きと生活している

【目標2の考え方】

健康づくりにおいては、個人の力だけでは、実現や継続ができないことが数多くあります。地域の中で一緒に行動できる仲間、お互いを知り気遣える心のゆとり、万一の際に助け合える関係など、「共助」の考えに基づく主体的で多様な地域活動が活発に展開されることが必要です。「世田谷区民の健康づくりに関する調査」(平成27年度)からは、地域の人たちとのつながりは弱いと思う方の割合が高い一方で、多くの方が、

きっかけ等があれば、地域で何らかの役に 立ちたい等社会の中で充実感を得たいと感 じている実態が見られました。このことか ら、第2の目標は、引き続き、良好な地域 コミュニティを形成しながら、人と人の結 びつきの中で自分らしさを発揮し、生き生 きと生活できる関係である「共助」として います。

【目標2のキーフレーズ】

"人と人との絆が育む地域社会"とは

笑い合える友達、悩みや困りごとを聞き助け合うことができる知り合いがいる、 隣人を思いやり気遣える信頼関係が育まれ、人と人とのつながりや絆で結ばれて いる地域を意味します。

"健康の保持と増進に取り組み"とは

目標 1 で示した、自分なりの健康づくりを組み立て実践できることを意味 します。

"生き生きと生活している"とは

区民一人ひとりが、地域の中で人と人とのつながりや絆で結ばれ、"自分らしさ"を発揮することを通じ、満足感や充実感の中で生き生きと生活していることを意味します。

目標3 将来にわたり安全で安心な生活環境の中で、 すべての区民が健やかでこころ豊かに暮らし続けている

【目標3の考え方】

区民が、自らの住む地域や住まいなどの 生活環境の安全を享受し、毎日をこころ穏 やかに暮らしていくためには、自らの世代 だけでなく、将来にわたり安全で安心な生 活環境が保障されていなければなりません。 緊急時のリスク管理の必要性や、健康危機 管理体制の充実はもちろんのこと、そのめ ざすところは区民の健康と生命、暮らしの 「安全」の確保にあります。こうした生活環境の確保は、個人や地域社会だけで表現することは難しく、行政が主体となり区民や地域社会とも連携を図り取り組む必要があることから、第3の目標は、引き続き「公助」としました。

【目標3のキーフレーズ】

"将来にわたり安全で安心な生活環境の中"とは

食生活や住環境などの生活環境の安全と安心や災害時などの健康危機管理の備えなどが十分確保され、区民の誰もが目に見えない健康への不安や生活への脅威が払拭されるなど、将来にわたり安心して暮らし続けられる地域の環境を意味します。

"健やかでこころ豊かに暮らし続けている"とは

基本理念と同様に、身体の健康だけでなく、悩みや不安を持ちつつも、 生きがいや自分の役割などを認識し、家庭や学校、職場、地域の中などで自分 らしさを発揮しながら、心身ともに充実した日々を送っていることを意味します。

4 後期プランの全体像に対する評価指標と目標

後期プランの3つの目標(全体像)に対する評価指標として、区民の「主観的健康感」、「健康状態」や「生活満足度」を視点とする指標とめざす目標(表1)を設定しました。

めざす目標の設定年度は、後期プランの 最終年度である平成 33 年度末としていま す。

表 1 全体像に対する評価指標と目標

指標 分類	指標	基準値 (基準年)	現状値	めざす目標 (平成33年度末)
主観的健康感	自分の健康に関心がある人 「区民の健康づくりに関する調査」から	89.8% (平成 22 年)	89.1% (平成 27 年)	増やす
	自分のことを健康だと思う人 「区民の健康づくりに関する調査」から	79.2% (平成 22 年)	82.4% (平成 27 年)	増やす
健康	平均寿命 「市区町村別生命表」から	男性 80.6 歳 女性 86.8 歳 (平成 17年)	男性 81.2 歳 女性 87.5 歳 (平成 22年)	伸ばす
	65 歳健康寿命(要支援1)	男性 81.10 歳 女性 82.40 歳	男性 81.18 歳 女性 82.27 歳	
	同 (要介護 2) 【新規】 「東京都福祉保健局資料」から	男性 82.29 歳 女性 85.03 歳 (平成 21年)	男性 82.79 歳 女性 85.48 歳 (平成 26 年)	伸ばす
	早世率(65 歳未満で死亡する割合) 「簡易生命表」より計算	男性 13.1 % 女性 6.4 % (平成 22 年)	男性 12.0 % 女性 6.1 % (平成 25 年)	** > -+
	65 歳未満の主な生活習慣病の死亡割合 (がん・心疾患・脳血管疾患の死亡割合) 「世田谷保健所人口動態資料」から	55.3% (平成 22 年)	59.3% (平成 26 年)	減らす
	世田谷区に愛着を感じている人 「区民の健康づくりに関する調査」から	82.6% (平成 22 年)	84.0% (平成 27 年)	増やす
生活	毎日を健やかに充実して暮らしている人 「区民の健康づくりに関する調査」から	85.4% (平成 22 年)	84.7% (平成 27 年)	増やす
	自分と地域の人たちとのつながりが強い方だと思う人【新規】 「区民の健康づくりに関する調査」から		19.8% (平成 27 年)	増やす

後期プラン推進のための基本的な考え方

(1) 後期プランの推進にあたって

第二次プランでは、「区民主体・区民 参画」「地域での協働・連帯」「科学的根 拠に基づく施策」の視点を尊重しつつ、 この間の社会状況の変化や将来にわた る健康施策の推進を念頭に、新たに「行 動と継続」「安全・安心」「予防と新たな 健康の創造」を視点として加え、以下に

示す5つの考え方を「プランを推進する ための基本的な考え方」としました。

後期プランの施策の実施にあたっては、これらの考え方を継承し、推進していきます。

後期プラン推進のための基本的な考え方

考え方1 区民の主体的な行動と継続

考え方2 地域での協働・参画と連携

考え方3 科学的根拠に基づく施策の展開

考え方4 健康に係わる安全・安心の確保

考え方5 予防と新たな健康の創造

考え方1 区民の主体的な行動と継続

《説 明》 区民自らが、正しい健康情報を得、学び、健康状態を理解し、健康 の保持・増進に必要な実践的な行動に主体的に取り組むこと、また、 その行動が生涯にわたり継続されることが大切です。

考え方2 地域での協働・参画と連携

《説 明》 地域では、多様で活発な健康づくり活動が行われています。例えば、 地域包括ケアの地区展開のように、より効果的に健康づくりを推進す るには、行政だけでなく区民、地域団体、事業者などが参画し、施策 や事業を立案するとともに、連携と協力のもとで展開することが不可 欠です。

考え方3 科学的根拠に基づく施策の展開

《説 明》 保健・衛生施策は、区民の健康状態や地域の実態を調査分析した うえで、適正に評価しながら実施する必要があります。各種 健(検)診データなど科学的な根拠に基づき、施策を展開するもの です。

考え方4 健康に係わる安全・安心の確保

《説 明》 保健・衛生施策は「安全」を基本に推進してきましたが、食や生活 環境への不安など、安全だけでは捉え切れない健康課題が生じて います。今後の施策推進においては、「安心」も展開の視点とする ものです。

考え方5 予防と新たな健康の創造

《説 明》 保健・衛生施策や健康づくり施策には、「予防」が不可欠ですが、 同時に一人ひとりの健康状況や環境に応じたハイリスクアプローチ や健康状態の改善の視点も必要です。さらに、男女の別、国籍、疾病 や障害の有無などにかかわらず、誰もが健やかに生き生きと暮らし 続けていけることなど、新たな健康の創造の視点も不可欠です。

後期プランの位置づけ

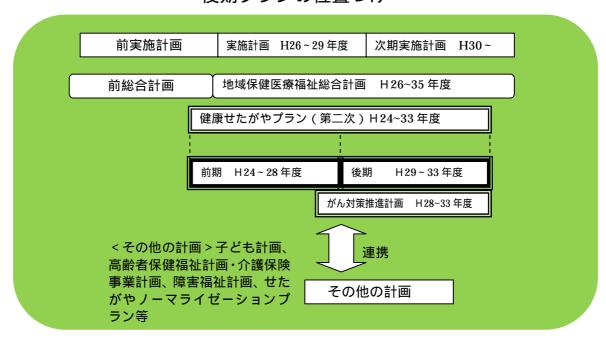
(1) 後期プランの位置づけ

後期プランは、条例に定める区の「健康づくり計画」であるとともに、健康増進法に定める区市町村の「健康増進計画」、食育基本法による区市町村の「食育推進計画」としての位置づけを併せ持つものです。また、母子保健計画も内包する、区の総合保健計画です。

さらに、世田谷区基本構想・基本計画、 区の地域保健医療福祉総合計画を上位計画 とし、区の各種分野別計画とも整合・連携 を図ります。

なお、平成 27 年度末策定の「がん対策 推進計画」は、第二次プランの分野別計 画として位置づけたことから、後期プラ ンにおいても、施策「がん対策の推進」 の平成 29 年度以降の取組みは、「がん対 策推進計画」と連動し、推進します。

後期プランの位置づけ



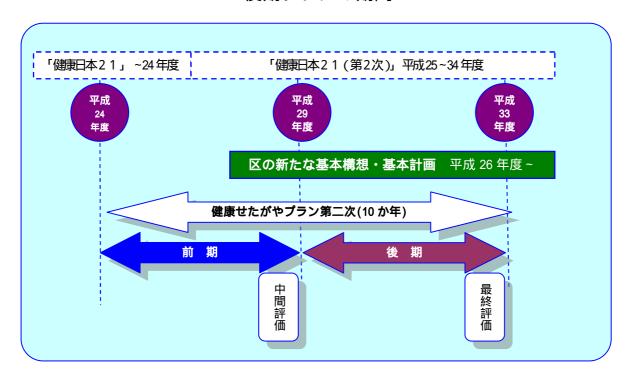
後期プランの期間

後期プランの計画期間は、平成 29~33 年度の5年間とし、前期(平成 24~28 年度)と後期(平成 29~33 年度)を合わせた最終評価を実施した後、平成 34 年度を目途に、新たな健康せたがやプランの策定を予定し

ます。

なお、本プラン策定後の社会状況の激変 や新たな基本構想・基本計画の策定に伴い、 後期プランの改定等の必要が生じた場合 には、適宜改定を行うものとします。

後期プランの期間



第2章 世田谷区の健康づくりを取り巻く状況と区民の健康課題

世田谷区の健康づくりの取組状況

1) 健康づくりの取組み

区は、こころ豊かに暮らせる地域社会の実現をめざして、平成14年に世田谷区初の健康づくり計画として「健康せたがやプラン」を策定しました。平成18年にはヘルスプロモーションの理念を基本として、区民・地域団体・事業者等との協働による健康づくりをより一層推進するために、「世田谷区健康づくり推進条例」を施行しました。

平成24年度には、総合保健計画に体系を再構築した「第二次プラン」をスタートさせ、特に留意すべき主要な健康課題への対応として「生活習慣病対策の推進」「食育の推進」「こころの健康づくり」「がん対策の推進」を重点施策とし、総合のかつ戦略的に取り組んでいるとともに、や生活環境対策や感染症対策等、区民との協働による施策等にも積極的に取り組んでいます。

具体的には、「生活習慣病対策の推進」では、区民の健(検)診データ等をまとめ、健康課題を明らかにし、重症化予防事業等を実施しているほか、働く世代の

生活習慣改善を働きかけるため、全国健康保険協会(協会けんぽ)東京支部等の職域保健と連携して普及・啓発や職場の健康づくりの支援等に取り組んでいます。

「食育の推進」では、食育を推進する 関係者相互のネットワークを活かし、異 世代交流による共食の機会の拡充や食育 ガイドブックを活用した普及・啓発など、 間断なき食育の推進に取り組んでいます。

「こころの健康づくり」では、精神疾患に関する偏見や誤解のない地域づくりを図るため「こころの健康を考える区民会議」を設置し、場づくり等を行っているほか、思春期世代の相談場所の設置、医療機関と連携した自殺未遂者支援、グリーフケア等に取り組んでいます。

「がん対策の推進」では、この間、特定健診や長寿健診との同時受診を実施するなど、受診しやすい環境づくりに取り組んでいるほか、保健センターに「がん相談コーナー」を開設し、がん患者やその家族の療養生活の支援に取り組んでいます。また、対策の強化を図るため、平成26年度に「がん対策推進条例」を制定し、27年度には「がん対策推進計画」を

策定するなど、積極的に取り組んでいま す。

区民の個々の状況やライフステージに 応じた施策では、妊娠届出時にアンケー トを行い、妊婦の育児課題等に対応する などの「親と子の健康づくり」、性感染症 予防の啓発やこころの相談などを通じた 「思春期の健康づくり」、生きがいづくり や介護予防を通じて高齢期の健康づくり を支援する「健康長寿の推進」、女性特有 の病気や体調の変化を踏まえた支援を行 う「女性の健康づくり」、ライフステージ に応じた歯科健診や8020運動を展開 する「口と歯の健康づくり」、たばこやア ルコール、薬物依存などの予防や改善を 支援する「たばこ・アルコール対策・薬 物乱用防止対策の推進」といった健康づ くり施策に取り組んでいます。

将来にわたる安全で安心な生活環境を 確保するための施策では、健康的で安 全・安心な住まいの実現に向け、シック ハウス対策やダニアレルギー予防、飲み 水の安全や衛生対策などの「健康的な生 活環境の推進」、食の安全対策として食品 事業者への衛生監視や指導、区民への食 品衛生に関する啓発、食品事業者の自主 的衛生管理の支援などの「食の安全・安 心の推進、感染症予防の知識の普及・啓 発や予防接種、まん延防止対策などの「感 染症予防対策の推進 、新興・再興感染症 の発生時や健康危機発生時の管理体制の 整備、災害時の保健医療体制の整備など の「健康危機管理の向上」といった施策 も取り組んでいます。

また、総合支所では地域の特性を活か し、区民との協働による多様な健康づく り事業を展開しています。 ここでは、世田谷区独自の先駆的で特徴のある健康づくりをご紹介します。

健や化プロジェクト(世田谷区健康づくり活動奨励事業)

区では、「健やかでこころ豊かに暮らすことができるまち」をめざして、区民や地域の方々との協働により、様々な健康づくり活動に取り組んでいます。「せたがや健や化プロジェクト」は、その一環として、区民や地域団体の方々から寄せられた健康づくりのアイデアや事業プランの実現を支援(事業経費等の一部助成)するものです。事業を開始した平成19年度から、区民の健康づくりを応援する個性的で多彩な18事業が選ばれています(「母・美レンジャー!骨盤ストレッチ」(24年度)、「健康になる「運命」!ティンパニ演奏」(25年度)、「目指そう!生涯ショートテニスプレーヤー」(26年度)等)。あなたも素敵なアイデアづくりにトライしてみませんか・・・

生活習慣病重症化予防事業 ~ データヘルスの活用 ~

区では、区民が自らの健康に関心を もち、主体的な行動をとれるよう、世 代別の健康状況や医療費に関するデー タをとりまとめた「データでみるせた がやの健康」を公表しています。

そのデータのうち、血圧や脂質、血 糖値が正常域を超えているにも関わら ず肥満でないため、メタボリックシン ドロームに該当せず、制度上、「特定保 健指導」の対象外となる層が一定数い ることに着目しました(156・157ペー ジ参照)。この層は、生活習慣の改善が 望ましいものの、自覚がなければ放置 され、悪化が懸念される層にあたりま す。そこで平成26年度より、地区医師 会と区、保健センターが連携し、生活 習慣を改善して重症化を予防するしく みとして保健事業を開始しました。平 成 27 年度からは、全国健康保険協会 (協会けんぽ)も連携機関に加わり、 国保加入者と共通の対象者に対し健康 講座を実施しています。

地域・職域連携の取組み (全国健康保険協会東京支部との連携、 地域・職域連携推進連絡会の取組み)

働く世代の生活習慣病対策を進めるため、区内の事業所のほとんどが中小企業であることを踏まえ、区は平成25年3月に区市町村レベルでは初めて、中小企業の健康保険組合である「全国健康保険協会(協会けんぽ)東京支部」と生活習慣病対策等にかかる連携・協働に関する覚書を交わし、区民への情報提供や保健事業の協働実施等の取組みを進めています。

平成 27 年 5 月には、職域保健と地域 保健の連携を更に進めるため、様々な 関係機関と「世田谷区地域・職域連携 推進連絡会」を設置し、健康経営に関 するセミナーの開催や保険者別の健 (検)診等を紹介したリーフレットの 作成や配布等、それぞれの専門性を活 かしたり、チャンネルを使った周知等、 連携して働く世代に向けた取組みを進 めているところです。

公益財団法人保健センター40 周年の歩み

健康増進事業、元気体操リーダー等

健康増進指導

昭和53年3月の開始当初は、運動指導週2回・栄養講習週1回の実施でしたが、 現在では年間60教室・延べ400回と週8回の運動コース・週25回のマシンコースへと拡充しました。現在では年間約44,000人の方々が利用しています。壮年期世代への健康づくりと心の健康づくりの充実がこれからの課題です。

運動指導員派遣

地域における健康づくりを支援するため、昭和 57 年度から派遣事業を開始し、 保健所などと協力しながら健康教室などに携わっています。また、現在では区民 主体の自主ループ 200 団体以上に対して活動支援を行なっています。高齢化が進 み、健康づくりと共に介護予防の視点が重要となっています。

元気体操リーダー

区と区民、地域団体(NPO)との協働や区民が区民を支える健康づくりを推進する 取組みとして、平成 17 年度にリーダー養成事業を開始しました。これまで 10 年間に 7 期 115 名を養成し、現在 66 名(平成 28 年)が地域で活躍しています。養成 後の研修会や交流会を充実させ、今後も質の高い養成事業に取り組みます。

こころの健康づくり(自殺対策、こころスペース、グリーフサポート)

世田谷区自殺対策推進協議会の検討のもと、平成25年12月から、救急病院との連携による自殺未遂者への支援を行っています。自殺未遂者は、適切な支援につなげることで再び自殺しようとすることを防ぐ可能性が高いと言われています。地域生活上の負担や課題の軽減ができるよう、庁内関係所管の窓口連携も進めています。

思春期青年期精神保健対策協議会(平成28年から、子ども・若者支援協議会の思春期青年期精神保健部会)の検討から生まれたこころスペースは、予約不要・匿名で相談できる若者向けの窓口で、平成23年8月から実施しています。不定期の開催ですが、夕方・夜間の設定もあり、若者本人のほか、保護者の方のご相談も受けています。また、若者同士で支援の輪が広がるよう、ピア相談を担当するスタッフの配置を始めました。

大切な人を喪失することによって、深い悲嘆に落ちた場合のサポートを行うため、世田谷区グリーフサポート検討会による検討を行い、行政の補助事業として平成26年12月から事業者での窓口を設置しました。個別の面接相談はゆっくりとお話を伺い、日常生活に戻るサポートを行います。理解促進のための講座事業や平成28年度から開始した電話相談もあわせて、普及・啓発に努めています。

精神疾患・障害に対する理解促進・共生の地域づくりとして、平成24年度から区民会議も活動しています。地域の誰でもがこころの健康に関心を持ち、自分や周囲の人のためにできる行動目標の普及・啓発に取り組んだり、居場所づくりの活動を続けています。

切れ目のない子育て支援(世田谷版ネウボラ開始)

妊娠中や産後、乳幼児を育てる家庭を、切れ目なく継続的に、区・医療機関・地域が連携しながら支える、相談・支援のネットワーク体制づくりとその充実を目指しています。 保健師・母子保健コーディネーター・子育て応援相談員が「ネウボラ・チーム」となって、 妊娠期から地域の支援とつながりながら、切れ目なくサポートします。

平成28年7月から、各総合支所において「妊娠期面接」を行っています。すべての妊婦さんと出会い、妊娠・出産・育児への期待や不安などお聞きし、母子保健の立場からの相談や助言のほか、サポートに関する情報提供をしています。あわせて「せたがや子育て利用券」を配布し、地域の子育て支援団体等につながるきっかけを提供しています。



- ・妊娠中から就学前の育児期を、健やかに過ごすために上手にサポートを 利用していきましょう。
- ・妊娠・育児に関する情報提供として、子育てアプリもご活用ください。

総合的ながん対策 (がん教育、がん相談など)

区は、「がんを知り、がんと上手に向き合い、がんになっても自分らしく暮らせる地域社会」を目指して、平成27年4月に「がん対策推進条例」を施行し、それに基づき、がん対策を総合的、計画的に推進するため「がん対策推進計画」を平成28年3月に策定しました。

推進計画では、がん予防、がんの早期発見、がんの教育及び啓発、がん患者や家族等への支援を施策の柱として、主に以下のような取組みを推進します。

胃がんリスク(ABC)検査の実施 新たながん検診目標受診率の設定と 受診率向上に向けた取組み 区立中学校における患者団体等と連 携したがんに関する講話の実施 社会保険労務士等と連携したがん患 者等への相談支援の実施

熱中症予防対策

(涼風マップ、お休み処等)

熱中症予防「お休み処」の設置 外出した際に、気軽に休憩ができ て、冷水を飲むことができる「お休 み処」を公共施設等に設置していま す。

せたがや涼風マップ

熱中症予防「お休み処」の場所、 熱中症予防のポイントや注意事項 などの情報を盛り込んだ携帯マッ プ「せたがや涼風マップ」を配布し ています。

特に注意が必要な高齢者や子ど も対策

- ・高齢者への声かけやチラシ等による注意喚起を行います。
- ・子ども向けのチラシ等による保護 者への注意喚起を行います。

世田谷区における地域包括ケアシステム(地域包括ケアの地区展開開始)

区は、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域社会の実現」を めざし、地域の中で医療・介護・予防・住まい・生活支援などの包括的な支援・ サービス提供体制の構築に向けて取組みを進めています。対象を高齢者だけでは なく、障害者、子育て家庭、生きづらさを抱えた若者、生活困窮者など広く捉え て進めることとしたのが区の特徴です。

全区的な取組みだけでなく、身近な地区全体で支えあい助け合う力を創出する ことをめざして「地域包括ケアの地区展開」として 27 の各地区で、「まちづくり センター」「あんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)」「社会福祉協議 会地区事務局」の三者が一体となって、「身近な地区における相談支援の充実、地 区の問題を地区で解決するしくみ」を作っていきます。その第一歩として、平成 28年7月には、三者による「福祉の相談窓口」が開設されました。地域の人材や 社会資源の開発など、地域づくりも進めていきます。

梅ヶ丘拠点整備 (保健センターの機能充実)

区は、平成32年度に梅ヶ丘拠点施設 区複合棟へ保健センターを移転する準 備を進めています。新しい保健センタ ーでは、より一層区民の総合的な健康 の保持・増進を図るため、次のような 機能を導入する予定で検討していま す。()内は新規・拡充を検討してい る事業。

- 1.検査・検(健)診、医療機関支援 (生活習慣病対策、障害者健診)
- 2.健康増進・健康づくりの普及啓発 (障害者の健康づくリプログラム)
- 3. 地域の人材育成及び地域活動団体 支援(ゲートキーパー養成講座)
- 4.相談支援 (メンタルヘルスの情報提供)
- 5. 専門支援
- 6.区民活動支援

地域の特色ある健康づくり

5地域で、それぞれの状況にあわせ て地域健康づくり行動計画を作り、区 民や団体、事業者、関係機関等と連携 して、独自の取組みを進めています。

幼稚園での「美ママ講座」 の参加ママたちの声から健 康リーフレットを作り普及



「健康まねき体操」きたざわ ゚サラダ」を「健康まねきの会」 で作りパンフや動画で普及

「健康いちばん会」でウォー キングや活動体験イベント。 じっくり話し合い計画作成



■ 支所・地域全体で取り組む重 点プロジェクト「歩きぬた」。 🌌 マップや案内板で情報発信

健康サポーターと共に「ちょこ っと体操」「ベビーカーウォー キング」などを実施



世田谷区民の健康課題

(1) 世田谷区民の健康課題

「世田谷区民の健康状況の概要 (21・22ページ)」「世田谷区民の健康づくりに関する調査結果(23ページ~25ページ)」や「健康せたがやプラン(第二次)の中間評価(26ページ~33ページ)」から、区民の健康課題を整理しました。

標準化死亡比や平均寿命などから、 23 区や東京都全体と比較すると世田谷区 民の健康状況は、比較的良好なものと推

世田谷区民の健康課題

肥満や糖尿病、がんなどの生活習慣病が増加傾向にあります。多くの区民は、「自分は健康だと思い」健康について関心を持っていますが、意識があっても実践につながらない人や健康に関心のない人など、望ましい健康状態に至っていない区民も未だに相当数いることから、生活習慣の改善に向けた行動につながるような支援が重要となっています。

区民の平均寿命は延伸していますが、65歳健康寿命は横ばいです。また、「データでみるせたがやの健康(平成26年9月)」によると、区民の死因の6割を占める生活習慣病では、30歳代から医療費が高くなってきています。また、男性では「糖尿病」や「心疾患」、女性

測されます。また、「健康」に対する意識 も高く、健康づくりに取り組む区民も多く いますが、そうした中にあってもなお、以 下のような健康課題が散見されます。

は「骨・関節疾患」や「大腸がん」、肥満では40歳代~50歳代の男性など、性別や年代で気をつけるべき病気や症状には特徴があり、若い世代、特に働き盛りの世代の健康づくりが一層重要です。

地域で行っている健康づくりに関する自主グループやサークルについての参加意向は低い傾向にあり、身近ない 域の人たちと健康づくり活動をしている区民は限定されている傾向があるがし、きえられます。しかいと考えているとであれば社会に貢献したいと考えている人との緩やかないながり(知味などを超いなが重要です。

女性は、閉経以降の女性ホルモンの 分泌量の低下により「骨粗しょう症」 や「更年期障害」等、心身に女性特有 の変化が起こります。また、若い世代 のやせ志向は依然として高いままであ り、正しい生活習慣への理解と改善が 重要な課題です。

出産年齢の高齢化、母親の就業率の増加などの変化する子育て環境の中、専門職による妊娠期全数面接、乳児期家庭への全戸訪問、乳幼児健診など母子保健の充実により、支援の必要な親子の早期支援のしくみを推進しています。さらに、地域の子育てグループや子育て関連企業などとの連携を深めることで、こころにゆとりを持って子育てできる地域づくりを強化していく必要があります。

高齢期世代であっても、地域活動への参加は低く、平均寿命と比べると健康寿命は横ばいで推移し、要介護認定者も増加しています。高齢者の健康を保持・増進し、生きがいをもって生活できるよう、健康づくりと介護予防の取組みが効果的に関係所管で連動するとともに、支援が必要な高齢者が地域で安心して生活できるようにしていく必要があります。

新型インフルエンザや新興感染症、 自然災害、医薬品、食中毒、飲料水等 に関して、何らかの原因で、生命や 健康を脅かす事態が発生しています。 区民の主体的な正しい知識の習得、意 識向上に資する啓発や効果的な情報発 信のほか、健康危機や災害時における 関係団体等との緊密な連携体制の構築 をこれまで以上に深めていく必要があ ります。 世田谷区民の健康状況について、統計 データなどから主な死因や疾病の状況、 平均寿命や健康寿命など、健康づくりに 影響を及ぼす主な内容について取りまとめ ました。(詳細は、資料編「世田谷区民の 健康状況」(139 ページ~167 ページ)を 参照)

主な死因について

平成 27 年の死因別死亡数は、第 1 位ががんで 1,909 人です。前年より死亡数で67 人減少(人口10万対の死亡率は210.5 で、死亡率は9.0 ポイント減少)していますが、依然として全体の3割を占めています。第 2 位は心疾患の954 人(前年より63 人増加し、死亡率は6.1 ポイント増)、第 3 位は肺炎および気管支炎の543 人となっています。また、がんや心疾患、脳血管疾患といった、いわゆる三大生活習慣病を原因とする死亡者数が全体の5割以上となっています。(144 ページ)

主要疾病による死亡の 23 区比較

「標準化死亡比」とは、異なった年齢 構成を持つ地域間でも死亡率の比較が 可能となるように計算された指標です。

世田谷区では、大腸がんの女性を除き、 心疾患、脳血管疾患、自殺の全てで、東 京都より死亡比が下回っています。(147 ページ~150ページ)

がんについて

死因別死亡数の約3割を占めるがんの 部位別死亡数の順位をみると、全体では 気管・気管支・肺、大腸、胃となって います。また、男性は、気管・気管支・ 肺、胃、大腸の順、女性は、大腸、気管・ 気管支・肺、膵臓の順となっています。

(151ページ)

特定健康診査について

平成26年度の国民健康保険の特定健康診査受診者(54,191人)のうち、内臓脂肪型肥満があり、血圧、血糖、脂質のいずれかの項目が、保健指導基準を超えているものの割合は、どの項目についても女性より、男性の方が高く、中でも血圧は男性の30.4%となっています。

特定健康診査の対象者のうち、最も若い年齢層である 40~44 歳において、 血圧は男性 15.4%、女性 2.7%、脂質は 男性 19.8%、女性 2.5%、血糖は男性 8.3%、女性 1.6%が基準を超えています。

(154ページ~155ページ)

自殺について

平成 26 年の人口 10 万人あたりの自殺 死亡率は、全国 19.5、東京都 18.7、 世田谷区 15.7 となっており、全国や 東京都と比べ低い状況です。男女別自殺者 数は、男性 89 件、女性 52 件と、男性が 全体の約 6 割を占めています。また、 年齢別では、50 歳代が 28 件と最も多く、 僅差で 20 歳代が 26 件、40 歳代が 25 件と なっています。これらの年齢では、 いずれも男性が 18 件と約 7 割を占めて います。(161 ページ)

平均寿命について

平成 22 年の生命表が国や東京都と 世田谷区を比較できる平均寿命の最新 データです。それによると、世田谷区の 平均寿命は、男性81.2歳、女性87.5歳で、 ともに特別区の中で上位3位となって おり、全国の男性79.6歳、女性86.4歳 や東京都の男性79.9歳、女性86.4歳を 上回っています。

さらに男性は、全国の自治体の中でも 上位 42 位に位置するなど、世田谷区は 平均寿命が長い自治体となっています。

(152ページ)

65歳健康寿命について

「65 歳健康寿命」(東京保健所長会方式)とは、65 歳の人が要介護認定を受けるまでの間を健康と考え、認定を受ける年齢を平均的に表したものです。

「要支援の認定を受けるまでの期間」を健康と考えた場合、男性 81.18 歳、女性 82.27 歳となっています。また、「要介護 2 の認定を受けるまでの期間」を健康と 考えた場合、男性 82.79 歳、女性85.48 歳となっています。(152 ページ~153 ページ)

重度歯周病のある者の割合 (CPI評価歯周組織の状況が3以上)

平成 26 年度の成人歯科健診では、重度 歯周病のある者の割合は、40 歳 33.9%、 50歳 37.7%、60歳 42.3%、70歳 47.2%と なっており、年代が上がるほど重度歯周病 のある区民の割合が上昇しています。また、 40歳と 70歳は、平成 25年度から約 5.0 ポイント増となっています。(162ページ) 「健康せたがやプラン(第二次)」の計画期間の中間段階において、評価および後期プラン策定に向けた基礎資料とするため、平成27年度に第二次プランの中間評価および区民の健康に係る意識調査を実施しました。(詳細は、別冊「世田谷区民の健康づくりに関する調査報告書(平成28年3月)」を参照)

調査結果に基づき、「区民の健康意識」「区民の生活習慣」、「区民の健康状態」、および「地域別の特徴」の4つの視点で、以下のとおり整理しました。

区民の健康意識

自分の健康に約9割の区民が関心を持ち、8割を超える区民が主観的健康感を健康だと思い、毎日を健やかに充実して暮らしていると考えています。しかし、自分の生活習慣をよいと思う区民は全体で65.4%であり、特に、20歳代から30歳代で、生活習慣がよくないと認識している区民が多くなっています。(169ページ)

健康診断を定期的に受けている区民が65.1%であったり、かかりつけ医やかかりつけ歯科医のある区民が7割を超えるなど、健康管理意識の高い区民は多くなっています。

(171ページ)

しかし、健康診断を「受けていない」 区民は全体で 13.5%であり、男性・ 女性ともに 20 歳代から 30 歳代で 2 割 から 2 割台半ばと高く、「受けていな い」理由は「面倒だから」が 34.9%と 最も高くなっています。

健康に関する情報の収集源は、区民全体では「テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、書籍等」、「病院や診療所」、「インターネット」の順で高くなっています。「テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、書籍等」は概ね50歳代以上で高く、「インターネット」は、男性・女性ともに20歳代から40歳代で半数を超えています。

区民の生活習慣

朝食の摂取状況は、全体で「ほとんど 毎日食べる」が約8割となっています。 しかし、家族や友人と食事をする機会 を持つようにしていたり、栄養のバラ ンスや食事の量を考えて食べていた り、規則正しく食事をとるようにいつ も意識している区民は5割程度にと どまっています。

特に、20歳代から30歳代が他の年代に比べ、食生活の実践状況が低い傾向にあります。(170ページ)

身体活動を、全体で 76.0%が「している」と回答している中で、女性の20 歳代、男性女性ともに30 歳代は「していない」が3割を超えることや、運動も女性の20歳代から30歳代は5割から6割が「ほとんどしていない」など、特に改善の必要な年代がみられます。(170ページ)

睡眠時間は、「7~8時間未満」が29.6%で最も高く、次いで、「6~7時間未満」が28.2%、「8~9時間未満」が14.9%となっています。睡眠の充足度がない人は30.9%で、性・年代別にみると、「ない人」は、男性の40歳代で4割台半ばと最も高く、次いで、男性の20歳代、女性の20歳代、30歳代で約4割となっています。(160ページ、170ページ)

こころの健康については、こころや体の休養がとれていないのは、全体で2割台半ばですが、男性・女性ともに20歳代から50歳代でとれていない割合が高くなっています。また、悩みや不安、ストレスという観点からみると、それらを感じているのは区民全体で約7割ですが、ここでも20歳代から30歳代は8割前後と他の年代との差異がみられます。ただし、ストレス等の解消法は、他の年代に比べて「ある」という割合が高くなっています。(170ページ)

飲酒については、「ほぼ毎日」飲むのは全体で 21.2%ですが、男性の40歳代から60歳代は4割前後と高く、これらの年代は飲酒量も多い傾向にあります。

喫煙については、「吸ったことはない」が全体の 54.7%で、「現在、吸っている」は 14.5%です。しかし、男性の喫煙率が女性に比べて高く、特に、20 歳代から 40 歳代で3割前後となっています。(171 ページ)

区民の健康状態

BMIは、18.5 以上 25.0 未満が69.7%となっています。一方、肥満者(BMI25.0 以上)の割合は、16.1%で、平成12 年から概ね横ばいに推移していますが、男性24.2%、女性10.4%となっています。性・年代別にみると、「肥満」は、男性の50歳代で約4割となっています。また、「やせ」(BMI18.5 未満)は、女性の20歳代で3割を超え、女性の30歳代で2割を超えています。(171ページ)

歯の本数は、概して、加齢に伴って 少なくなる傾向にありますが、「80 20運動」(80歳になっても自分の歯 を20本以上保つことを目標にした運動)を、全体で36.4%、男性で33.8%、 女性で28.9%が達成しています。

(163ページ)

治療中の病気や症状は、「特にない」が全体で35.5%となっています。病気や症状がある中では、「高血圧症」が17.1%、「腰痛・膝痛」が10.5%などとなっています。なお、「高血圧症」は、男性・女性ともに年齢が上がるほど高くなる傾向があり、80歳以上で5割を超えています。

地域別の特徴

地域別では、多くの項目で大きな地域差は見られませんでしたが、多少の地域差が見られた回答を一部示します。

世田谷地域

自分のふだんの生活習慣をよいと 思う人が、烏山地域と並び、他の地域 よりも比較的高く、意識して体を 動かしている割合も他の地域に 比べて高くなっています。

北沢地域

健康に関する考えについて、「健康を保つためには、時には好きな食べものを控えることも大切だ」「運動は、毎日を快適に過ごすために重要だ」が他の地域に比べて最も高くなっています。また、「健康診断を受けていない」が他の地域に比べて最も低くなっています。

玉川地域

朝食をほとんど毎日食べる人が、砧 地域と並び他の地域より高く、また、 ストレス解消方法がある人が他の地 域に比べて最も高くなっています。

また、かかりつけ医・かかりつけ歯 科医・かかりつけ薬局がある割合が他 の地域に比べて高い傾向がみられま す。

砧地域

「運動の頻度」では、「ほとんどしていない」が他の地域より高く、理由としては「運動する時間がない」の割合が高くなっています。一方で運動をしている人については、「1年以上継続」している人が8割を超えて他の地域に比べて最も高くなっています。

烏山地域

自分のふだんの生活習慣をよいと思う人が、世田谷地域と並び、他の地域よりも比較的高くなっていますが、区への愛着を感じている割合は他の地域に比べて低くなっています。「健康診断を受けていない」が約2割で、他の地域に比べて最も高くなっています。

平成 28 年に策定した「健康せたがやプラン(第二次)中間評価」は、健康づくりに関する意識調査などを基に、平成24年度~27年度までの「健康せたがやプラン(第二次)」の健康づくり施策や事業の実績、指標の達成状況などを整理しつつ、取組みの評価と今後の課題を抽出したものです。

その中から、「プランの全体像の評価」、「健康づくり施策(14施策)の評価」、「地域の健康づくりの評価」の結果は次のとおりです。

プランの全体像の評価

目標1

区民の誰もが自らの健康に関心を持ち、 自分にあった健康像の実現に取り組ん でいる

- ▶ 区民は健康に関心が高く、予防や 改善の意識、自らの健康像を持ち、 健康の保持・増進に取り組んで いる人も一定数いると伺えますが、 望ましい健康状態に至らない人も 未だに存在しています。
- ▶ 区民の知識や意識もありますが、 勤労状態等により改善に至らない人 がいると考えられる一方、そもそも 健康に関心がない層も相当数いると 考えられます。
- ▶ 健康に関心がある人は、予防や改善の意識もあり、実践している傾向が出ていますが、無関心層に向けたアプローチが一層必要と考えられます。
- ▶ 健診等の結果より、若い世代の健康 づくりが重要であることから、働く 職場の中で健康づくりができるよう、 職域等と連携した環境づくりが一層 必要であると考えられます。

目標2

人と人との絆が育む地域社会の中で、 区民が健康の保持・増進に取り組み生き 生きと生活している

- ▶ 区民の地域の健康づくりに関する サークル等への参加意向は低く、地 域における人と人のつながりも弱い と感じている傾向がありました。一 方、地縁でのつながりは弱いですが、 きっかけがあれば社会に貢献したい と考えている区民も多くいました。
- ▶ 健康で、かつ医療費が少ない日本の 地域の背景には、「いいコミュニテ ィ」があると言われています。した がって、ソーシャルキャピタルの水 準を上げること、すなわち、地域の 特性を活かして、住民同士の信頼感 や支えあいの気持ちを醸成して、地 域のつながりを強化し、「いいコミュ ニティ」づくりをすることは、健康 づくりに貢献すると考えられていま す。健康で安心して地域で暮らし続 けられることは区民誰もが願うこと です。高齢社会を迎え、社会的孤立 の増加が懸念される時代だからこそ、 地域住民が相互に信頼し、地域の利 益や支え合いの水準を上げていける ような「いいコミュニティ」づくり が必要と考えられます。
- ▶ 例えば、身近な地域等で支えていく 課題等について、支援が必要な人と 支援したい人をマッチングしたりす

- ることで地域における人と人の絆が 育まれていき、ソーシャルキャピタル の醸成や区民の健康度が上がって いくことが期待できます。
- ▶ また、社会貢献に関心がなくても各人の趣味などを通じた社会との緩やかなつながり(知縁)等により、社会全体の健康感が高まることを啓発するなど、多様性を認めた世田谷区らしいソーシャルキャピタルの醸成が考えられます。
- ▶ 例えば、区民の健康に関するデータ 等から特に留意する課題について テーマを定め、知縁と地縁をつなぎ、 身近な地域におけるチャンネルづく りを進め、他の地域や職域等に波及 していくことで、健康の保持、増進が 図れるよう戦略的に進めていくこと が必要であると考えられます。

目標3

将来にわたり安全で安心な生活環境の中で、すべての区民が健やかでこころ豊かに暮らし続けている

- ▶ 区は、区民の健康を守る観点から、 ソフト面やハード面において様々な 基盤整備や取組みを進めており、健 康への不安や生活への脅威の払拭に 努めています。
- ▶ 区民の健康を守り、支える基盤 づくりは行政の基本的な役割であり、 区は引き続き、区民が健康で安全、 安心に生活できるよう健康づくりに 関する動機づけや継続のための支援、 関係者間の連携体制整備、医療機関 等と連携した重症化予防のしくみ づくりのほか、災害時等の健康危機 管理の整備等の環境づくりに一層 努めていくことが必要と考えられます。

健康づくり施策(14施策)の評価

《主要な健康課題への対応(重点施策) の評価》

生活習慣病対策の推進

計画上の取組みは一定程度進めることができ、推進体制の整備や区民の健康状況の明確化、健康課題に基づく取組みの展開等戦略的に展開することができ、区民の健康状況の一部や運動習慣、喫煙率などでは一定程度の改善が見られました。

しかし、依然として健康に関心はあるが行動に結びついていない人が相当数存在しており、若い世代から望ましい生活習慣に取り組めるよう、職域等の関係機関と一層の連携を図るなど、取組みの工夫を図っていくことが必要です。

食育の推進

食育推進会議を中心に、食育関係者相互のネットワークを強化し、連携して食育に取り組む体制づくりができました。また、計画上の取組みも一定程度進めることができました。

しかし、情報収集は行えても食行動 の改善に結びついていない人が相当数 存在しており、関係機関と一層の連携 を進めるなど、取組みの工夫を図って いくことが必要です。

こころの健康づくり

近年のメンタルヘルスへの関心の高まりを背景に、ゲートキーパー養成講座等の問い合わせや、傾聴ボランティア活動の希望も聞かれるようになってきました。また、様々な媒体でのセルフチェックも利用されています。

しかし、精神疾患や障害の理解については、実際に対応する家族や周辺の関係者を越えた共有が難しい状況です。地域を越え関係機関同士の連携を強め、生活支援の視点から当事者・家族が孤立しないよう支えていく取組みを進める必要があります。

がん対策の推進

講演会、母親学級、がん検診等の機会を通じて予防を含めたがんに関する正しい知識を啓発することができました。

がん検診の認知度は高まっていますが、実際の受診率とのかい離が大きいことは引き続き課題であり、個別勧奨の充実等一層受診に結びつけるための取組みが必要です。

また、がん患者等への支援については、がん相談コーナーを開始したとこるで、今後、世田谷区がん対策推進計画に沿った施策の拡充が求められます。

《一人ひとりの健康づくりの支援の評価》

親と子の健康づくり

安全で安心な出産ができる地域の環境の整備に向けた取組みでは、関係機関と連携し、妊娠届出時にアンケートを導入したことで、生活状況・産後の育児の課題を事前に把握する体制を整えましたが、妊婦全員からの提出に結びついていないため、改善が必要です。

思春期の健康づくり

心身の健康の側面だけでなく、家庭 環境や学校等の課題についても寄り添 う支援等のネットワークは広がってい ますが、基本的な情報を正しく伝えて 行く部分についての支援が不足してい ます。学校でのカリキュラムだけでな く、思春期・青年期の心身の成長に合 わせた健康管理情報を若者が入手しや すい形で提供することも必要です。

健康長寿の推進

健やかに暮らせていると感じる高齢者は多いものの、地域活動への参加の意志が低く、地域とのつながりが少ないという人が多いことから、世田谷区らしいソーシャルキャピタルの醸成(都市部においては地縁が薄いため、「知縁」のつながりを作るなど)について検討する必要があります。

女性の健康づくり

ライフステージに応じた女性特有の 病気や体調の変化に関する啓発等の計 画上の取組みは概ね実施し、健康デー タから現状をとりまとめ、啓発にも活 用しました。また、乳がんや子宮がん 検診の受診率が向上し、一定程度の成 果がみられたと考えられます。

しかし、20歳代~30歳代の「やせ」 は増えており、適正体重の維持・管理 に対する普及・啓発については、一層 の取組みが必要です。

口と歯の健康づくり

各年代への歯科健診および保健指導や地域の健康教室等の取組みにより、 生涯を通じた健康づくりの取組みを展開することができました。

子ども世代はむし歯が減少し、歯に 良い生活習慣が身につきつつあると考 えられる一方、依然として多数のむし 歯がある子がいて、健康格差がむし歯 の問題として見えるようになってきて おり、対象者の状況に合わせた支援が 課題です。

また、働く世代の歯周病のある人も 同様に多く、働く世代への歯周病予防 の歯みがき等の望ましい生活習慣の定 着に向けての啓発と環境づくりが必要 です。

さらに、高齢期では、歯の喪失を防ぎ咀嚼および嚥下機能低下予防のため、かかりつけ歯科医の推進、口腔ケアの知識と技術の普及・啓発を行ってきましたが、一層の関係機関との連携を図る必要があります。

たばこ・アルコール対策・薬物乱用 防止対策の推進

区の喫煙率は逓減傾向にあり、健康 意識の高まり、禁煙・分煙等もある程 度浸透しました。受動喫煙も曝露の頻 度は減っていると考えられますが、職 場でほぼ毎日他人の煙を曝露する人が かなりの数に上ることから、職場での 受動喫煙防止対策を啓発していく必要 があります。

また、COPD(慢性閉塞性肺疾患) についても、認知度向上につなげる啓 発活動を行っていく必要があります。

《健康に関する安全と安心の確保の評価》

健康的な生活環境の推進

各種健康づくりイベントや講習会を 通じ、換気方法や結露予防などの知識 の普及・啓発、シックハウス症候群や ダニアレルゲン・住まいのカビなどに 関する電話相談・訪問調査および調査 結果に基づく対策の助言等を行い、区 民の快適な住まいの実現のための啓発 を行いました。

しかし、区民の住まいで気になって いる事項には変化が少ないことから、 引き続きの取組みが必要です。

食の安全・安心の推進

毎年策定する「世田谷区食品衛生監視指導計画」に基づき、計画上の取組みが概ね実施できました。また、食中毒防止に向けた普及・啓発も一定程度の改善に結びつきましたが、区民全体では、食の安全に関する正しい知識や情報を持ち、安心できる食生活を送っているとまでは言えないことから、今後も効果的な情報発信が重要です。

感染症予防対策の推進

感染症予防講演会を実施し、HIV の正しい知識の普及・啓発、小中学生 向けのパンフレットの作成と配布を行 うなど様々な世代に向け、各事業で普 及・啓発に努めるなど概ね計画どおり 実施できました。

また、感染症の発生時には迅速な対応を心がけ、検体の確保や積極的疫学調査の実施により感染拡大予防に努めました。

健康危機管理の向上

「世田谷区新型インフルエンザ等対策行動計画」の策定を行い、新型インフルエンザ等に関する国のガイドライン、東京都の行動計画等に沿った対策をまとめました。

また、エボラ出血熱疑い患者の移送 に際して、情報収集や、国や東京都等 との連携を体験した経験を記録し、関 係所管で共有して、再度、事態が起き た場合に備えておく必要があります。

地域の健康づくりの評価

世田谷地域

壮年期世代への正確な健康情報の普及・啓発は、健康づくり課事業や関係機関と協働して実施できました。一方、区民が主体的に地域で健康づくりを進めるしくみや体制の整備検討が今後必要です。

北沢地域

区民・事業所・区で組織した「きたざわ健康まねきの会」の活動を中心にして北沢地域の健康づくりへの取組みを推進することができました。また、健康まねき体操の動画作成に積極的に取り組んだり、体操の座位バージョンを作成したいといった、より効果的な意見を出そうとする機会も少しずつ増えており、会としての活動が着実に高まっています。

玉川地域

区民・事業者・区の三者で「健康いちばん会」を組織し、玉川地域の健康 づくりを推進することができました。

健康づくり事業においては、仕事や 子育でに追われて自分の健康に目を向 けることが難しい子育で世代(壮年期) を中心に、家族の生活習慣予防につい て推進することができました。 しかし、地域で健康づくり運動を進めるためのしくみづくりを行うことはできず、大学や事業者、商店街など地域資源との連携が必要です。

砧地域

区民参画による「砧健康づくり推進連絡会」の意見を反映しながら「健康づくり」の取組みを進め、地域全体に浸透してきています。

さらに重点プロジェクト「歩きぬた」を 中心にマップ作成とウォーキングチャレ ンジによる普及・啓発、各種イベントで の情報提供を行いました。

今後は、さらに地域の区民や関係所管 と連携した多様な取組みを行っていきま す。また、思春期世代の予防教育では、 実情に応じた情報提供の手法を検討して いきます。

烏山地域

健康サポーターとの協働は、活発に 行われており、多くは自身の健康づく りはもとより、地域の健康づくりにも 関わりたいと積極的に参加しています。 今後は、健康サポーターの人員確保と、 健康づくり推進のためのより良い体制 づくりを進める必要があります。

行動計画全体を見据えた活動を展開してきましたが、イベント参加者の一部に偏りが生じ、実施内容は計画の一部にとどまりました。

今後は課題に優先順位をつけるなど 整理をした上で、活動を進めていきま す。

評価のまとめ(後期に向けてめざす方向性の抽出)

健康に関心はあるが実践に結びつかない人や健康に関心がない人に向けて健康づくりに取り組むためのきっかけづくりや継続のための支援を一層工夫していきます。

若い世代からの予防が重要であり、 特に働く世代に向けた取組みでは職域 保健機関等とさらに連携を図り、健康 づくりをしやすい環境づくりに取り組 みます。 健やかで充実した暮らしが良好な生活環境の中で続けられるよう、区民のライフスタイルの多様性を認めた世田谷らしいソーシャルキャピタルの醸成を図っていきます。

区民の健康状況から見えた課題等で 特に留意する課題については、庁内や 関係機関の連携はもとより、区民、地 域団体、事業者等と良好な関係づくり を進め、連携して取り組みます。

区民が健康で安心して世田谷の地で暮らし続けられるよう健康危機管理等の基盤整備に引き続き努めます。

第3章 健康づ(り施策

施策の体系

▍後期プランの目標を達成するための施策

第二次プランでは、目標の達成をめざし、 区民の健康課題等を解決するための施策 を体系的に取り組んでまいりました。

第二次プランの中間評価では、区の取組みは、概ね計画どおり進められており、後期においても着実に各施策の取組みを推進していくことが求められます。このことから、後期プランにおいても、この体系を継承し、取り組んでまいります。

特に、社会全体にとって大きな影響を 及ぼしている健康課題や区民の健康 づくりの基本となる課題に対する施策 は「主要な健康課題への対応」(4施策) とし、重点施策として位置づけています。 この4つの施策については、引き続き5 年間にわたり、より戦略的かつ総合的に 取り組むこととしています。

なお、後期プランでは、重点施策を効果的に進めるため、病気や障害のありなしにかかわらず、区民一人ひとりが、健康に良いことを何かひとつ実践できるよう、様々な主体と連携して働きかける健康づくり運動「健康せたがやプラス

1」(42ページ)を展開していきます。

それ以外の施策も同様に「一人ひとりの健康づくりの支援」(6施策)「健康に関する安全と安心の確保」(4施策)および「地域の健康づくり」を施策の柱として体系に位置づけています。

具体的な進め方については、これまで 築き上げた区民参画や地域での協働の 土台を引き継ぎ、区民一人ひとりの健康 の保持・増進に向けた様々な健康づくり への支援や、地域の特性を活かした健康 づくりを地域包括ケアシステムの構築 により推進していきます(38 ページ)。 さらに、施策を推進する5つの考え方に 基づき、区民の健康づくり施策に取り組 んでいきます。

なお、「主要な健康課題への対応」、「一人ひとりの健康づくりの支援」、「健康に関する安全と安心の確保」については本章(48ページ~)で、「地域の健康づくり」については、第4章(108ページ~)で詳しく示します。

《施 策 の 柱》

《施 策》

主要な健康課題への対応 【重 点 施 策】 【 生 活 習 慣 病 対 策 の 推 進 】

【 食 育 の 推 進 】

【こころの健康づくり】

【がん対策の推進】

一人ひとりの健康づくりの支援

【親と子の健康づくり】

【思春期の健康づくり】

【健康長寿の推進】

【女性の健康づくり】

【口と歯の健康づくり】

【たばこ・アルコール対策

・薬物乱用防止対策の推進】

健康に関する安全と安心の確保

【健康的な生活環境の推進】

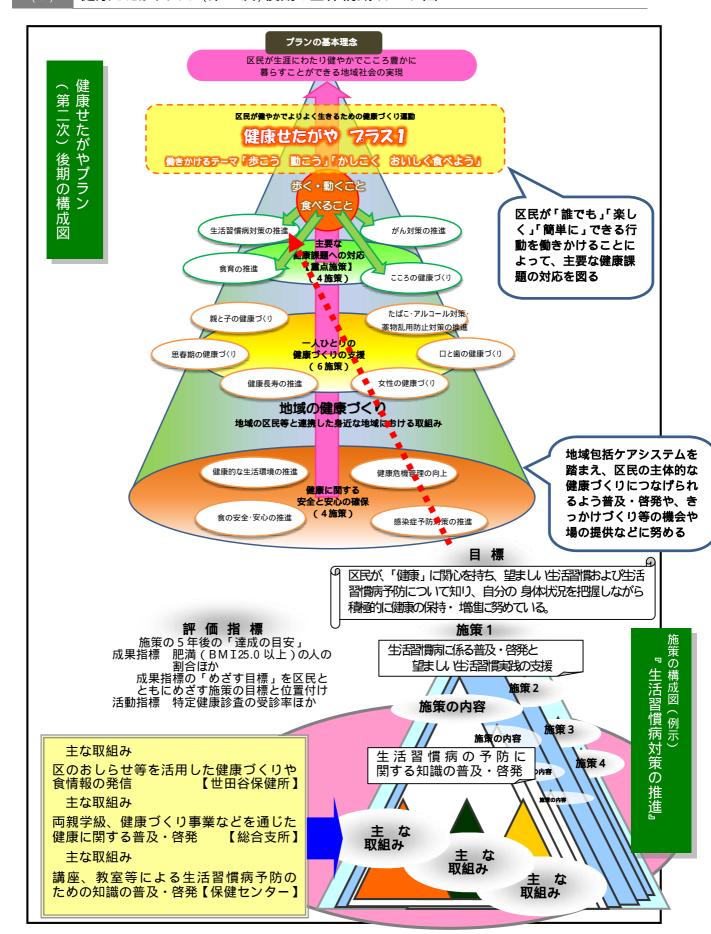
【食の安全・安心の推進】

【感染症予防対策の推進】

【健康危機管理の向上】

地域の健康づくり

【総合支所による取組み】

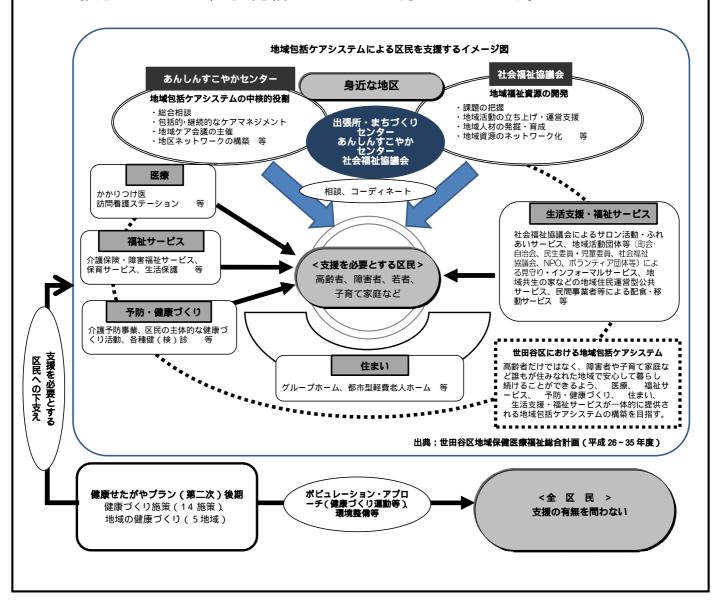


地域包括ケアシステムにおける健康せたがやプラン(第二次)後期の位置づけ

後期プランでは、病気や障害のありなしにかかわらず、区民が生涯にわたり、健やかでこころ豊かに暮らせる地域社会の実現に向け、推進してまいります。

その推進にあたっては、地域包括ケアシ

ステムを踏まえ、支援を必要とする区民に は適切な支援を、また、全区民には主体的 な健康づくりにつなげられるよう普及・啓 発やきっかけづくり等の機会や場の提供な どに努めてまいります。



施策の評価指標とめざす目標

(1) 施策の評価指標の設定

第二次プランでは、施策ごとに評価指標を設け、施策の達成状況を客観的に評価しました。

後期プランにおいても、施策ごとに示す事業等の活動量、実績など、区のサービス成果を測る活動(アウトプット)指標と、行政活動による区民への効果や効用、目的達成などの成果(アウトカム)を測る2つの視点(表1)を基に、各施策の

評価指標を設定し、評価します。また、各施策を効果的に推進するため、それぞれの評価指標に「めざす目標」を設定し、設定年度を後期プランの最終評価年度である平成33年度(予定)とします。

これらの指標を活用して、後期プラン の評価を行うとともに、第二次プランの 総括を行っていきます。

表 1 評価指標の設定の視点

ハイチ上	事業の具体的な活動量や活動実績を測る指標。
活動 (アウトプット)	行政活動により、どれだけサービスを提供できたか、また、その対象となった
(グワトノット) 指標	区民の数などの事業実施量・サービス成果を測る指標をいう。
31130	* 受診率・保健指導実施率等
	行政活動の成果を測る指標。
成果	区民の観点から捉えた具体的な効果や効用を基準とする。行政活動により、
(アウトカム) 指標	どの程度目的または、目標を達成したのか、区民のニーズにあったのかなど、
1113	QOL、幸福度、満足度、住民意識、健康状態などを測る指標をいう。

(2) 施策のめざす目標

評価指標に示した「活動指標」と「成果指標」のうち、「成果指標」は行政活動による区民への効果や効用、目的達成などの成果を客観的に測る指標です。

この間、第二次プラン策定時の基準値をベースラインに、各施策においては、 平成 28 年度末の目標値を定め、取り組んでまいりました。後期プランの指標は、 第二次プランの基準値からの達成状況 を踏まえ、平成 27 年度に行った中間評価時点を基準値として、新たに最終年度である5年後の平成 33 年度に「めざす目標」を設定しています。区は、施策等を実施し、区民は積極的に健康行動をとり、区と区民がともにその目標達成に向け努力することを期待するものです。

なお、活動指標を含めた後期プラン全体の評価については、第5章(120 ページ~)で詳しくお示しします。

健康せたがやプラン(第二次)後期を推進する全体像

世田谷区民の健康状況

良好な 健康状況

全国や東京都より 高い平均寿命 標準化死亡比が 女性の大腸がん以 外は東京都を下回 る

健康への 意識の高さ

8割の区民が毎日 を健やかで充実し ていると認識 9割の区民が自分 の健康に関心が ある 7割以上の区民が

何らかの運動に 取り組んでいる 7割以上の区民が 主食・主菜・副菜 の言葉も意味も知 っている

区民が抱える主な 健康課題

肥満や糖尿病、

悪性腫瘍などの 生活習慣病の 増加 壮年期世代は 常にストレスを 感じている 若い世代の生活 習慣の乱れや、 思春期世代の 自分の身体を 大切に思う 気持ちの希薄さ

核家族化の進展 などによる子育 ての不安や負担 感の高まり 若い女性のやせ 志向などの誤っ た健康感 健康寿命の停滞 と要介護認定者 の増加

健康危機や災害 時における要医 療者の支援体制 の整備 安全で安心な 飲料水や食品の 確保

後期プランを推進する取組み

丰 取り組む 5年間にわた な重 健 康点 題施 施合がたり の策 対'

【生活習慣病 対策の推進】

【食育の推進】

【こころの 健康づくり】

【がん対策 の推進】

唑康づくりの支援 一人ひとりの

さめ細かな施策 区民の個々の状況や

地

【親と子の 健康づくり】 【思春期の

健康づくり】 【健康長寿

の推進】

【女性の 健康づくり】

【口と歯の

健康づくり】 【 たばこ・アルコール 対策・薬物に用が止

対策の推進】

域 0 づ (1) 健康

後期プランを推進す る基本的な考え方

区民の主体的な 行動と継続

地域での 協働・参画と 連携

基本 理念

区民が生涯にわたり健やかでこころ豊か 暮らすことができる地域社会の実現

後期プランの 3つの目標

目標1【自助】

各施策の『成果指標』

(肥満の人の割合・朝食の欠食率など) に掲げるめざす目標を

区民の望ましい健康像や健康課題の改善目標とし、

区民とともにその達成をめざす

区民の誰もが 自らの健康に 関心を持ち、自 分にあった健康 像の実現に取り 組んでいる

目標2【共助】

人と人との絆が 育む地域社会の 中で、区民が 健康の保持・ 増進に取り組み 生き生きと生活 している

目標3【公助】

将来にわたり 安全で安心な 生活環境の中 で、すべての区 民が健やかでこ ころ豊かに暮ら し続けている

生活消滅に係る知識の普及・啓発と 望まし、生活習慣実践の支援 生活慣の改善へのきっかけづくりと 望まし、生活習慣を継続するための支援 生習慣を改善するための支援の充実

ライフステージに応じた食育の推進 生活習慣病予防と改善につながる食育の推進 食育を通じた地域は会づくりの推進

精神疾患についての偏見や誤解のない地域づくり 当事者 家族を中心に据えた相談支援の体制強化 適切な治療のための精神保健・医療の連携及び 支援の充実のための地域計画保建の連携蛍化 総合的な自殺予防嫌の推進

がん予防の推進 がんの早期発見に向けた取組みの推進 がんに関する教育・啓発の推進 がん患者や家族等への支援の充実

確保するための施策安全で安心な生活環境を将来にわたり 安全と安心の確保 康に関す

【健康的な

生活環境の推進】 【食の安全・

安心の推進】 【感染症予防対策

の推進】 【健康危機管理

の向上】

【総合支所による取組み】

区民や地域団体等の参画と協働による 地域の特性を活かした健康づくり

科学的根拠に 基づく 施策の展開

健康に係る 安全・安心の 確 保

予防と 新たな健康の 創 浩

区民に密着した

よりきめ細かな

事業の展開

健康づくり運動の基本的な考え方・取組み

区民の健康に係る各種の統計や「区民の健康づくりに関する調査」(平成27年度実施)プランの中間評価から、23区や東京都全体と平均寿命などを比較しても、世田谷区民の健康状況は比較的良好なものと推測され、「健康」に対する意識も高く、健康づくりに取り組んでいる区民も多くいる一方で、健康に関する意識はあっても実践につながらない人や若い世代など関心が薄い人がいることがわかりました。

そこで、後期プランにおいては、より多くの区民が、生活の質の向上に必要な行動(一人ひとりの健康づくり)に主体的かつ継続的に取り組めるよう一層働きかけていくことが課題です。

このことから、後期プランでは、区民 一人ひとりが何かひとつ健康に良いこと を生活の中に加えられるよう、区民、事業者や庁内、関係機関等と連携し、簡単に、楽しく、結果的に健康づくりにを働きかけ、関心や参加していりではからよう、健康づくり運動を展開して、わかけではないます。では、カーマを定めました。これらいます。では、地域包括ケアらははなきがけ、地域包括ケアら進をはいります。では、101年をはいます。区民には、101年をはいるようには、101年をはいるようには、101年をはいるようには、101年をは、101年

後期プランにおける健康づくり運動の呼称

健康せたがやプラス1(ワン)

健康な生活を送るための3要素は、適度な「運動」、バランスのとれた「栄養・食生活」、心身の疲労回復と充実した人生を目指す「休養」とされています。日々の生活の中で「運動」や「栄養・食生活」に気を配り、行動することは、十分な睡眠や「休養」

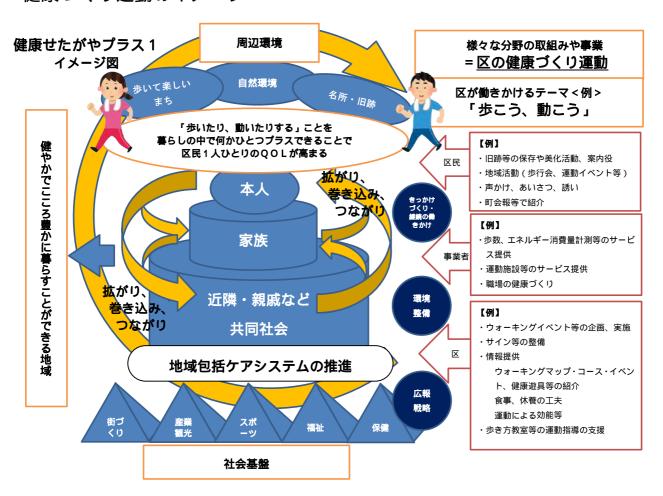
にもつながります。

後期プランでは、特に「歩くこと、動くこと」【運動】と「かしこく、おいしく食べること」【栄養・食生活】に焦点を当てて取り組みます。

歩くこと、動くこと【運動】、かしこく、おいしく食べること【栄養・食生活】 に着目した取組みを展開していきます。

呼びかけ 「歩こう、動こう」「かしこく、おいしく食べよう」

健康づくり運動のイメージ



「歩こう、動こう」(運動) 【】・・・関係部署

きっかけづくり・継続の働きかけ

- ・ウォーキングイベント等の企画・実施
- ・家族や友人等とのウォーキングやジョギング、体操等の実践や誘い
- ・イベント等での自主活動の紹介・交流
- ・フィットネスクラブ等と連携した予防の取組み

区民、事業者、区【総合支所、産業政策部、スポーツ推進担当部、世田谷保健 所、教育委員会事務局ほか】、関係機関【産業振興公社、保健センターほか】

環境整備

・ウォーキングサインの工夫

区【総合支所、世田谷保健所、みどりとみず政策担当部】

情報提供

・ウォーキングマップ・イベント・自主活動等の紹介

区民、事業者、区【総合支所、生活文化部、スポーツ推進担当部、世田谷保健所、 みどりとみず政策担当部、教育委員会事務局ほか】、関係機関【産業振興公社、保 健センターほか】

「かしこく、おいしく食べよう」(栄養・食生活)

きっかけづくり・継続の働きかけ

- ・実践・体験"おいしい適塩 等の食体験ができる講座"の企画・実施
- ・地域のイベントや食育講座等と連携した適塩等の望ましい食習慣のきっかけづくり
- ・家族や友人、地域による適塩等の実践や呼びかけ
- ・飲食店等による適塩等のバランスのよいメニューの提供や紹介

素材の味や旨みを活かしたおいしく健康によい適切な塩加減の食事

|区民、事業者、区【総合支所、産業政策部、高齢福祉部、子ども・若者部、世田谷 | | |保健所、教育委員会事務局ほか】

環境整備

・給食施設や飲食店等との連携による適塩等を広める食環境づくり

区民、事業者、区【総合支所、産業政策部、高齢福祉部、子ども・若者部、世田谷 保健所、 教育委員会事務局ほか】

情報提供

・健康・栄養情報、適塩等メニューの紹介など

区民、事業者、区【総合支所、産業政策部、高齢福祉部、子ども・若者部、世田谷保健所、教育委員会事務局ほか】

「歩こう、動こう」「かしこく、おいしく食べよう」共通 きっかけづくり・継続の働きかけ

- ・Webを使った「わたし(事業所・地域)の健康プラス1」事例紹介 (コンテスト)
- ・事業主等による職場の健康づくり(健(検)診の受診促進、福利・厚生等)
- ・全国健康保険協会(協会けんぽ)東京支部等による「健康企業宣言」への参加促進 区民、事業者、区【総合支所、産業政策部、保健福祉部、世田谷保健所】、関係機 関【産業振興公社、全国健康保険協会(協会けんぽ)東京支部ほか】

意識醸成

・「健康せたがやプラス 1」ロゴ等の活用

区【全庁】

情報提供

・健康づくりサークルや高齢者クラブ、ふれあいサロン、子育てサークル等への参加 や誘い

区民、区【総合支所、生活文化部、こども・若者部、世田谷保健所、教育委員会 事務局など】、関係機関【社会福祉協議会、保健センターほか】

指			世田谷区	
指標区分	指標	対象者	現状値 (H26/27)	めざす目標 (H33年度)
	自分の健康に関心がある人	区民	89.1%	増やす
	自分が健康であると思う人	区民	82.4%	増やす
	健康面から見て、ふだんの生 活習慣について「よいと思う」 人	区民	65.4%	増やす
	意識して体を動かしたり、運 動したりしている人	区民	76.0%	増やす
成 果 指 標	「少し息がはずむ程度」の 30 分以上の運動を週 1 回以上し ている人	区民	37.6%	増やす
	栄養バランスを考慮した食事 をしている人	区民	79.9%	増やす
	塩分をとりすぎないようにし ている人	区民	67.9%	増やす
	健康づくりについての自主グ ループ活動やサークル活動に 参加している人	区民	4.8%	増やす
	自分と地域の人たちのつなが りが強いと思う人	区民	19.8%	増やす

出典:世田谷区民の健康づくりに関する調査報告書(平成28年3月)

主要な健康課題への対応【重点施策】

【重点施策】生活習慣病対策の推進

目 標

「健康」に関心を持ち、望ましい生活習慣および生活習慣病予防について知り、自分の身体状況を把握しながら積極的に健康の保持・増進に努めている。

1

現状と課題

生活習慣病予防のためには、普段からよりよい食生活や運動習慣、生活リズムなどを身につけることが必要です。

平成24年7月に国が策定した「健康日本21(第二次)」では、超高齢社会の到来と人口減少社会において、医療や介護に係る負担の増大が予想される一方で、活力ある社会の実現のためには、生活習慣病を予防し、社会生活を営むための必要な機能を維持・向上すること等が重要としています。

この間、区では、国のデータヘルス推 進の流れを受け、区民の健(検)診結果 やレセプト等のデータから健康課題を明 らかにし、重症化予防のしくみづくりに 取り組んだ他、庁内をはじめ職域関係機 関等と推進体制を構築し、壮年期に向け て連携した普及・啓発等を行うなど、戦 略的に展開してまいりました。

一方、区が実施した「世田谷区民の健康づくりに関する調査」(平成27年度)では

前回調査(平成22年度)同様、健康への 関心や意識は高いが、男性では壮年期の 肥満の割合が高く、女性ではやせの割合 が高い状態のままとなっています。また、 生活習慣病に係る医療費では、30歳代か ら上昇がはじまり、年代を経る毎に上昇 していく傾向が見られました。

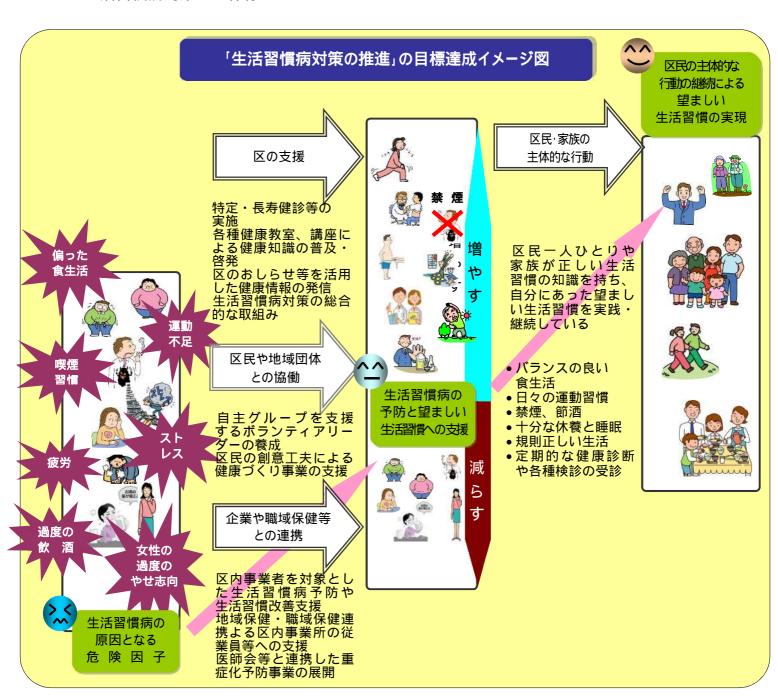
このことから、依然として、生活習慣 改善の必要性は認識しているが、実際の 行動に結びつかない実態や、女性のやせ 志向など外見優先の誤った認識の定着、 若い世代の生活習慣の乱れ等が課題とし て考えられます。

高齢期を健康に過ごすためには、若い世代からの健康管理が特に大切です。後期では、若い世代や多忙な壮年期、健康無関心層などに健康に配慮し、主体的に健康づくりに取り組めるよう庁内や関係機関等と一層連携した取組みが必要です。

主要課題

- 1 若い世代から健康づくりに取り組めるための動機付けや継続につながるための効果的な取組みが必要である。
- 2 職域関係機関等とのネットワークを生かした健(検)診受診率の向上や普及・啓発の展開が必要である。
- 3 区民の健(検)診データ等を活用した重症化予防等の効果的な取組みの展開が必要である。

生活習慣病対策の全体像



2

施策と主な取組み

施策1

生活習慣病に係る知識の普及・啓発と望ましい生活習慣実践の支援

生活習慣病を予防するためには、食事や運動などの正しい生活習慣に関する知識を持ち、実践することが大切です。一人ひとりが自分に合った望ましい生活習慣を実践できるよう、生活習慣病やその予防に関する知識等の普及・啓発と実践の支援を行います。

施策の内容	主な取組み	担当所管
生活習慣病の予防 に関する知識の 普及・啓発	国民健康保険加入者を対象とした生活習慣病 予防のための特定健康診査等の実施 疾病予防のための各種健(検)診(がん検診等) の実施と受診勧奨 各種健(検)診や母親(両親)学級、健康づくり 事業などを通じた健康に関する普及・啓発 講座、教室等による生活習慣病予防のための 知識の普及・啓発 区のおしらせやホームページ、健康情報誌等 を活用した健康づくりや食情報の発信 飲食店、給食施設等における栄養成分表示の 実施(再掲)	総合支所保健福祉部世田谷保健所保健センター
ライフステージに合わせた生活習慣病予防の推進	乳幼児を対象に望ましい生活リズムの啓発(「早起き・早寝!そして朝ごはん」の推奨)学校、保育園、幼稚園、給食施設等と連携した食育の推進(再掲))区民健診の実施国民健康保険加入者を対象とした生活習慣病予防のための特定健康診査等の実施(再掲)疾病予防のための各種健(検)診(がん検診等)の実施(再掲)高齢期を含む生活習慣病予防講座等の実施せたがや食育メニュー等を活用した適塩等の生活習慣病予防に向けた食事の知識や実践を学ぶ講座等の実施(再掲)体操やウォーキングなど、誰もが身近で気軽にできる健康づくり活動の促進と支援(拡充)区民の創意工夫による健康づくり事業の支援健康づくり活動団体の情報など、区民の自主活動を支援する情報の提供・発信(拡充)	総プ保子世教ス保子世教ス保子世教ス保経・経路の一個では、大学のは、大学のでは、大学のは、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のでは、大学のは、大学のでは、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の

施策の内容	主な取組み	担当所管
がん予防の正しい 知識の普及・啓発 (再掲)	各種健(検)診等の機会を通じたがん予防の正しい知識の普及・啓発(再掲)初めて乳がん検診・子宮がん検診の対象となる区民への予防パンフレット(女性のためのがん検診手帳)の配布(再掲)中学生向けがん予防に関する小冊子の配布(再掲)がんの知識の普及とがん患者等への理解を深める講演会の実施(再掲)	総合支所世田谷保健所保健センター
乳幼児、子ども世 代の歯に良い生活 習慣の定着への取 組み(再掲)	1歳6か月児健診・3歳児健診・歯科相談を 通じ、保護者向けに歯みがき方法など歯に良 い生活習慣の普及・啓発(再掲) 乳児を対象に歯みがき準備教室の実施(再掲) 児童館の幼児サークルや育児サークルの参加 者に、口と歯に関する健康教室を実施(再掲) 乳幼児歯科健診等を通じた、子どもの年代に 応じた歯の健康づくりの実施(再掲)	
たばこの害に関する正しい知識の普及・啓発(再掲)	各種健康イベント等を通じたたばこの害に関する普及・啓発(再掲) 受動喫煙防止啓発用「妊婦マタニティースト ラップ」の配布(再掲)	総 合 支 所世田谷保健所
飲酒の害に関する 正しい知識の普 及・啓発(再掲)	各種健康イベント等を通じた飲酒の害に関する正しい知識の普及・啓発(再掲) 学校等での飲酒の害に関する正しい知識と 断れる力の大切さなどについて、専門職による出張健康教育の実施(再掲)	総 合 支 所世田谷保健所
庁内及び職域等関 係機関や地域が連 携した生活習慣病 予防の推進	生活習慣病対策を総合的に推進するための庁 内連絡会及び「地域・職域連携推進連絡会」 を通じた普及・啓発等の推進(拡充) 生活習慣病対策等に係る全国健康保険協会 (協会けんぽ)東京支部との連携・協働(拡充) 飲食店、給食施設等における栄養成分表示の 実施(再掲)	総 ス 産 保 高 世 教 産 保 高 世 育 業 健 齢 臼 賃 乗 近 社 健 健 か 子 貴 振 セ と は 健 の の の の の の の の の の の の の の の の の の

各種健(検)診の実施、健康講座・教室等のイベントや事業を通じ、生活習慣を改善するきっかけづくりや、望ましい生活習慣を継続するための支援に取り組みます。

施策の内容	主な取組み	担当所管
生活習慣病対策に 関する相談の実施	乳幼児健診等における育児相談や育児講座の 実施	総合支所
	乳幼児の発育や栄養等に関する電話相談の 実施	
	効果的な生活習慣の改善のための相談の実施	
	食生活栄養相談及び栄養相談の実施(再掲)	
自分の健康状態を	区内小中学校の児童生徒を対象とした生活 習慣病予防健診の実施	総合支所
知る機会の提供	区民健診の実施(再掲)	産業政策部
	特定健診及び長寿(後期高齢者)健康診査の実	保健福祉部
	施(再掲)	世田谷保健所
	疾病予防のための各種検診(がん検診等)の実 施(再掲)	教育委員会事務局
	体成分測定等の実施や身体チェック(骨密度測	産業振興公社
	定、体成分測定等)を取り入れた健康講座の開 催	保健センター
	事業所が従業員に対して行うことが義務 づけられている定期健康診断や人間ドック・脳 ドックの受診料の補助(セラ・サービス加入者)	
壮年期を中心とした 生活習慣改善への	各種健(検)診後の結果説明の実施と生活習慣 改善情報の提供	総合支所保健福祉部
きっかけづくりの	生活習慣病予防のための講演会等の実施	休 陸 畑 址 邸 子ども・若者部
取組み	望ましい生活習慣を学ぶための健康講座等の 実施	世田谷保健所
	壮年期健康講座の実施	保健センター
	運動体験講座や相談の実施	
	乳幼児期における子どもの発育・発達に合った 適切な食生活の実践のための切れ目ない支援 (再掲)	
	区民と協働した健康に関するイベント等の 開催	
	区内事業所を対象とした生活習慣病予防や 生活習慣改善の支援(拡充)	
	民間活力を活用した個々の生活習慣病予防の 支援【新規】	

施策の内容	主な取組み	担当所管
望ましい生活習慣 を継続するための 取組み	区民が参加しやすい健康講座や運動を継続できる実践型健康講座の開催 自主グループを支援するボランティアリーダー の養成 自主グループへの運動指導員等派遣	総 合 支 所 世田谷保健所 保健センター
障害者の健康づくり への支援	障害者健診の実施(拡充) 聴覚障害者の運動実技指導の実施 身体障害者の健康講座、食事指導の実施 障害者への運動指導員等による健康づくり 事業の実施 障害者スポーツ、レクリエーション推進事業の 実施	総合支所スポーツ推進担当部障害福祉担当部世田谷保健所スポーツ振興財団保健センター

施策3

生活習慣を改善するための支援の充実

各種健(検)診時における相談をはじめ、一人ひとりの状況に合わせた健康相談の実施や啓発用パンフレット等の配布、健康教室を開催し、糖尿病等の生活習慣病を改善するための支援を行います。

施策の内容	主な取組み	担当所管
生活習慣病を改善 するために必要な 情報の発信・提供	区のおしらせやホームページ、リーフレット等を活用した生活習慣病改善に向けた情報の提供 一人ひとりの状況に合わせた生活習慣病改善の相談の実施 医療機関の紹介等、受診に関する相談の実施	総 合 支 所 保健福祉部 世田谷保健所 保健センター
生活習慣病を改善するための取組み	各種健(検)診の実施(再掲) 各種パンフレット等の配布 生活習慣病改善支援のための各種健康講座の 開催 健康度測定における食生活カウンセリングの 実施 生活習慣病予防(糖尿病など)のための医療機 関等との連携による個別・集団指導の実施	総 合 支 所 保健福祉部 世田谷保健所 保健センター

【重点施策】 食育の推進

目標

区民一人ひとりが、食に関する正しい知識を持ち、望ましい食習慣の習得と実践により、生涯にわたり食を通して健康で豊かな生活を送っている。

1

現状と課題

国は、平成 17 年に制定した食育基本法 に基づき、食育の推進に取り組んで きました。平成28年に策定された「第3次 食育推進基本計画」では、食育の推進は、 これまでの取組みによって、家庭、学校、 保育所等における食育は着実に推進され、 進展してきているとしています。しかし ながら、特に若い世代では、健全な食生 活を心がけている人が少なく、食に関す る知識がないとする人も多いと捉えてい ます。また、健康寿命の延伸は、重要な 課題であり、食育の観点からも積極的な 取組みが必要であると指摘しています。 さらに、今後の食育の推進に向けては、 様々な関係者が多様に連携・協働し、そ の実効性を高めつつ、国民が自ら食育推 進のための活動を実践しやすい社会環境 づくりの構築が必要であるとしています。

平成27年度に実施した「世田谷区民の健康づくりに関する調査」では、20歳代の約3分の1が「自分の食事のバランスがよくない」と感じ、20歳代・30歳代は、

他の年代に比べて食塩をとり過ぎないよう配慮している人が少ないなど、食に対する意識が低い傾向も見られます。また、50歳代の男性では約3分の1が肥満である一方、20歳代の女性では3割、30歳代の女性では2割がやせとの結果も出ています。

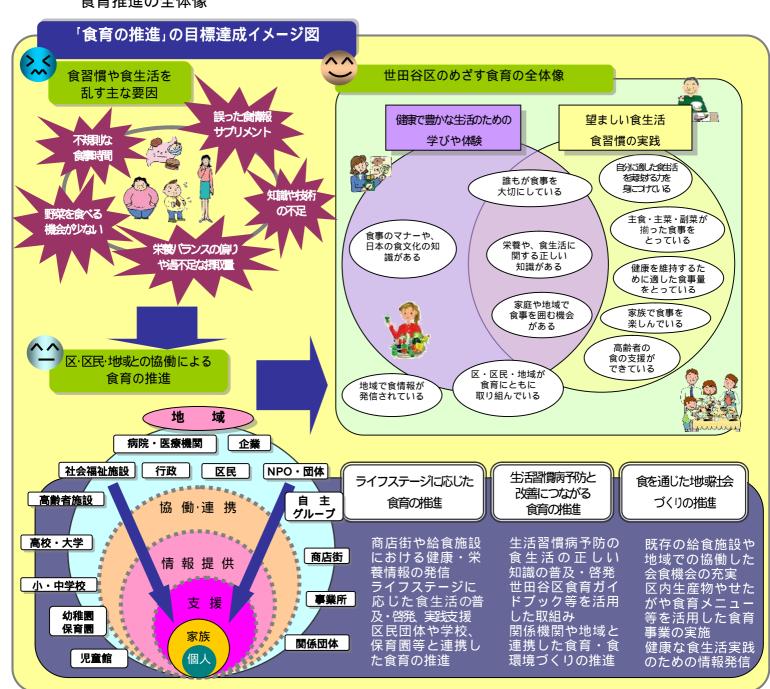
食は健康の基本です。区民が心身ともに健やかに成長し、健康の保持・増進を図るためには、適切な栄養の摂取や望ましい食生活を送ることが大切です。そのためには、栄養や食生活に関して正しい知識を習得するとともに、自分に適した食生活が実践できる力を身につける必要があります。

今後、地域で実践している主体的かつ 多様な取組みと連携・協働し、区民が健 康的な食生活の実践ができる食環境づく りに努めなければなりません。

主要課題

- 1 食に関する知識や意識が低く、健康的な食生活の実践ができていない人がいる。
- 2 壮年期における、男性の肥満や糖尿病などの生活習慣病等が増加している。
- 3 若い世代は、自分に合った食事の量や質(バランス等)を考えた食生活が実践できていない人が多い。
- 4 食べる力や食文化に関する情報が十分に継承されていない。

食育推進の全体像



施策と主な取組み

2

施策1

ライフステージに応じた食育の推進

母子保健事業や世代別の体験型食育事業などを通じ、多様な暮らしに対応した望ましい食習慣(食事の大切さ・必要性の理解、料理の組み合わせなどの食事をつくる力、食事を選択する力等)の普及・啓発と実践の支援による食育を推進します。

施策の内容	主な取組み	担当所管
自分にあった 食事を組み立 て実践する力 の育成	学校、保育園、幼稚園、給食施設等と連携した食育の推進 栄養サポート店 ¹ である商店街や給食施設における健康・栄養情報の発信 ライフステージや多様な暮らしに応じた「食事を組み立てる力」や「食べる力 ² 」を習得するための情報提供と食育講座等による実践支援	総 合 支 所 子ども・若者部 世田谷保健所 教育委員会事務局
ライフステージ に応じた適切 な食生活の理 解促進	乳幼児期における子どもの発育・発達にあわせた 適切な食生活の実践への支援 区民団体や大学・学校・保育園等と連携した食育 事業の検討及び実践 乳幼児を対象に望ましい生活リズムの啓発 (「早起き・早寝!そして朝ごはん」の推奨)(再 掲) 若い世代の望ましい食習慣の実践や適正体重の維 持に向けた取組みの検討【新規】 保育園や学校給食等を通じた食育の実施	総 合 支 所 子ども・若者部 世田谷保健所 教育委員会事務局
食べる機能の 維持向上への 支援	乳幼児期における食べる機能に応じた適切な食生活の実践への支援 ライフステージや多様な暮らしに応じた「食事を組み立てる力」や「食べる力 ² 」を習得するための情報提供と食育講座等による実践支援(再掲)	総 合 支 所 子ども・若者部 世田谷保健所 教育委員会事務局

- 1 区内の商店街との連携により、区民への食育情報の提供や正しい食の知識等の啓発を目的として、メニューへの栄養成分表示や健康・栄養情報等の掲示に協力いただいているお店をいう。
- 2 食べる力とは、かんだり、飲み込んだりするなどの力のことをいう。

施策の内容	主な取組み	担当所管
在宅療養高齢 者等の食生活 支援	介護予防につながる高齢者の食べる力 ² の向上や低栄養予防のための支援 障害者の食べる力 ² の維持や栄養バランスのとれた食生活の支援	総合支所障害福祉担当部高齢福祉部世田谷保健所
食育の推進に おける区、区 民、地域団体及 び事業者等と の協働	関係所管及び機関と連携した効果的・効率的な食育 及び食環境づくり推進のための体制づくりの充実	総 合 支 所 産 業 政 策 部 子 ど も・若 者 部 世 田 谷 保 健 所 教育委員会事務局 教 育 政 策 部

施策2

生活習慣病予防と改善につながる食育の推進

望ましい食生活の習得に向けた食育講座の実施や食生活・栄養相談などの機会を通じ、かしこくおいしく生活習慣病予防の食生活の改善実践につなげていきます。

施策の内容	主な取組み	担当所管
生活習慣病予 防の正しい知 識の普及	食育を推進するために作成した「世田谷区食育ガイドブック」等を活用して食育を進める区民を増やす 取組みの推進(拡充)	総 合 支 所世田谷保健所
	せたがや食育メニュー ³ 等を活用した適塩等の生活習慣病予防に向けた食事の知識や実践を学ぶ講座等の実施	
生活習慣病予 防のための適 切な食生活の 支援	飲食店、給食施設等における栄養成分表示等の実施 壮年期の望ましい食習慣の実践による高血糖や高 血圧等の生活習慣病の予防 若い世代の望ましい食習慣の実践や適正体重の維 持に向けた取組みの検討【新規】(再掲)	総 合 支 所 世田谷保健所 保健センター
相談事業によ る生活習慣病の 予防等	食生活相談及び栄養相談の実施 健康度測定における食生活カウンセリングの実施	総 合 支 所 世田谷保健所 保健センター

³ 区内で食育に取り組んでいる保育園・幼稚園・小中学校・事業所・病院・福祉施設・大学などの教員・管理栄養士・栄養士・区内3大学の管理栄養士専攻学生が協力し、みんなで考えたメニュー。

異世代交流による共食を通じ、食事マナーや食文化の継承、食糧の生産・流通・消費を学ぶなど、望ましい食事の実践と家庭や地域等で食事をおいしく楽しむことの大切さを知る機会を設けます。

施策の内容	主な取組み	担当所管
地域における " 共食 " 機会の 提供	既存の給食施設や地域での区民、地域団体と協働した異世代交流会等での会食機会の充実 区内生産物やせたがや食育メニュー ³ 等を活用した食事づくり、会食機会等の食育事業の実施	総 合 支 所 子ども・若者部 世田谷保健所
家庭や地域に おける食事マ ナーや食文化 の継承	地域での会食等による共食の機会を通じた食事マナーや食文化の継承 区内生産物やせたがや食育メニュー ³ 等を活用した食事づくり、会食機会等の食育事業の実施(再掲)	総 合 支 所 子ども・若者部 世田谷保健所 教育委員会事務局
食に関する正 しい情報を入 手できる環境 づくり	ホームページや健康・栄養情報等を活用した健康な 食生活を実施するための情報発信(拡充) 飲食店、給食施設等における栄養成分表示等の実施 (再掲)	総 合 支 所 子ども・若者部 世田谷保健所

【重点施策】こころの健康づくり

目 標

自らのこころの不調や精神疾患について理解し、ストレス対処や早期に 相談するなど適切な行動がとれる。また、身近な人のこころの不調に 気がつき、声かけや適切な相談・支援へのつなぎを行うことができる。

1

現状と課題

国は、平成23年7月、4大疾病と位置づけてきた「がん」「脳血管疾患」「心疾患」「糖尿病」に「精神疾患」を加え、5大疾病とする方針を決めました。精神疾患の患者数は、他の4大疾病よりも多く年間約400万人(平成26年調査)に上っています。また、何らかの精神疾患の生涯有病率は17%であり、20~34歳では22%が精神疾患を体験しているとの結果もあり、こころの健康は社会問題となっています。

うつ病をはじめとする精神疾患は、 自殺との関連性が深いといわれています。 長らく年間3万人を超えていた全国の自 殺者数は、平成22年以降、6年連続で減 少して来ました。国は平成18年の自殺対 策基本法を平成28年3月に改正し、基本 理念の追加および各自治体の自殺対策計 画の策定を義務付け、相談・支援・啓発 の体制と環境整備を進めています。 区においては、自立支援医療(精神通院医療)や精神障害者保健福祉手帳の申請件数が増える一方で、毎年 140 名前後の方が自殺で亡くなっています。区民一人ひとりがおかれた状況やライフステージに応じ、こころの健康づくりの支援をよりきめ細かに実施していく必要があります。特に、関心が希薄な若い世代へのアプローチや職域との連携による取組み、自殺予防の取組みの強化が必要です。

また、精神保健福祉法の改正により、 医療保護入院時から地域との連携を強化 する仕組みが動き始めたこと、区の地域 包括ケアシステムの地区展開に伴う「福 祉の相談窓口」の開設により、精神疾患 やこころの問題に関する相談も多く寄む られており、新たな取組みが必要になが られており、新たな取組みが必要になが られておりであるとを注視しなが ら、こころの健康づくり・個別支援の施 策をより一層充実することが求められて います。

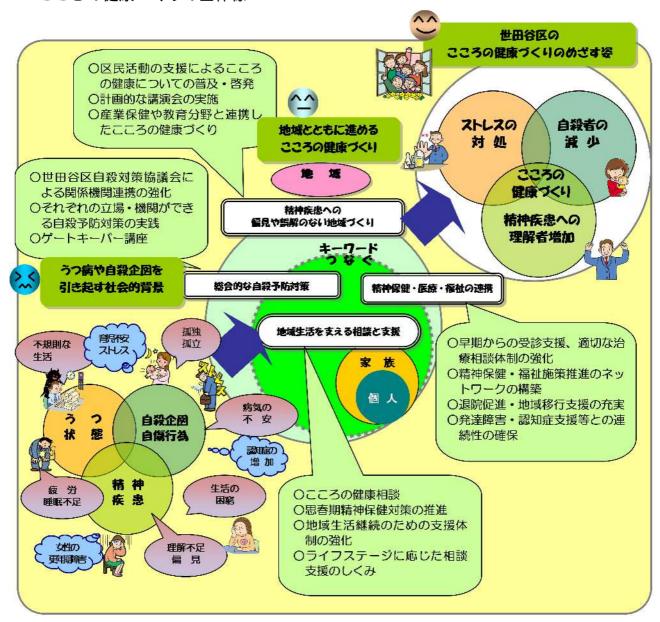
厚生労働科学研究費補助金 こころの健康科学研究事業「こころの健康についての疫学調査に関する研究」(平成 18 年度)

主要課題

- 1 地域生活の支援のために、精神疾患に関する誤解や偏見をなくし、理解を促進する必要がある。
- 2 当事者・家族を中心に据え、必要な支援を組み立てる相談支援が求められている。
- 3 早期発見・適切な治療のために、地域・保健・医療の連携を強化する必要がある。
- 4 保健・医療、福祉、教育や産業等の連携による総合的な支援が求められている。
- 5 関係機関との協働による、より効果的かつ総合的な自殺対策を推進する必要がある。

「こころの健康づくり」の目標達成イメージ図

こころの健康づくりの全体像



2

施策と主な取組み

施策1

精神疾患についての偏見や誤解のない地域づくり

様々な機会を活用しながら、こころの不調や精神疾患についての普及・啓発、情報発信事業等により、精神疾患についての偏見や誤解のない地域社会づくりに取り組みます。

施策の内容	主な取組み	担当所管
こころの不調 や精神疾患に ついての理解 促進	こころの健康や精神疾患・自殺予防等に関する普及・啓発と情報提供 ひきこもりやパーソナリティーの問題に関する 普及・啓発と情報提供 区民との協働による、「こころの健康を考える区 民会議」を通じた普及・啓発と情報提供	総 合 支 所 世田谷保健所 保健センター
ライフステー ジに応じた普 及・啓発の実施	産後うつの予防と早期支援の実施 思春期のこころの健康についての講演会、講座などの実施 うつ病予防講演会や依存症セミナーの開催など 働く世代のこころの健康についての普及・啓発の 実施 高齢期のうつ病予防や認知症予防事業での普 及・啓発	総合支所高齢福祉部世田谷保健所教育委員会事務局
新たな手法に よるこころの健 康づくりの推進	パソコンやスマートフォン、携帯電話を活用した メンタルヘルスチェック「こころの体温計」の実 施などの普及・啓発と情報発信	世田谷保健所
保健・産業・教 育が連携して行 うこころの健康 づくり	出前講座の実施など中小企業等へのこころの健康づくりやメンタルヘルス支援 中小企業健診や区民健診時のストレスチェックとアドバイスの実施 学校と連携した予防教育の実施	総 合 支 所 産 業 政 策 部 世田谷保健所 教 育 政 策 部 産業振興公社 保健センター

施策2

当事者・家族を中心に据えた相談支援の体制強化

こころの不調や精神疾患を抱える本人や家族の支援に向けて、こころの健康にかかる 相談窓口の充実や地域のネットワークの構築、精神保健に携わる人材育成を図ります。 当事者・家族が中心となった支援計画に基づき、地域でのこころの病に対する早期支援 と家族支援を強化するとともに、精神障害者の地域生活支援を推進します。

施策の内容	主な取組み	担当所管
早期支援のための相談体制の充実	こころの健康相談及び保健師による随時相談の実施・充実 夜間・休日の電話相談の実施(拡充) 地域の相談窓口の役割の明確化による活用促進 近親者の死別等による深い悲しみ(グリーフ)に 対する相談支援の実施 子ども・若者支援協議会、思春期青年期精神保健 部会を通じた関係機関の連携強化 (再掲) 思春期・青年期の子ども・若者を対象とした相談 支援の検討と実施(匿名・予約不要・無料の相談の提供)(再掲)	総 合 支 所 障害福祉担当部 子ども・若者部 世田谷保健 を サインター
家族支援の実 施	精神疾患や精神障害を持つ方の家族に対する相談・支援事業の実施 ひきこもり状態にある当事者の家族に対する相談支援の実施。	総 合 支 所 障害福祉担当部 子ども・若者部 世田谷保健所
精神保健に関する支援の充 実のための人 材育成・確保	区職員や保健福祉関係の事業者に対する精神保健の基礎研修の実施 早期支援、家族支援について専門的対応のできる 人材の確保と育成と支援 こころの健康に関するピアサポーターの養成	総 合 支 所 障害福祉担当部 高 齢 福 祉 部 世田谷保健所 保健センター
地域生活を支える支援の推進	生活支援や学習支援、困窮者対策等との連携 当事者の交流による心理的安定と社会適応の練習のための場づくり 障害者自立支援協議会等のネットワークを活用 した地域生活を支える支援の実施 地域の相談と支援の体系の整理と充実 ピア(当事者の仲間支援)活動の支援と促進 自助グループ活動についての啓発や情報提供	総合支所障害福祉担当部世田谷保健所

施策3

適切な治療のための精神保健・医療の連携及び支援の充実のための地域 精神保健の連携強化

地域における精神保健・医療の連携の強化により、精神疾患等の早期発見、早期支援 につなげるとともに、国や都の動向を踏まえ、地域住民及び精神保健医療福祉関係機関 に支えられた地域精神保健のしくみづくりに取り組みます。

施策の内容	主な取組み	担当所管
精神保健施策 における区内 の相談機能・支 援体制の強化	こころの健康づくりの相談支援の拡充に向けた「(仮称)こころの相談機能等の強化検討専門部会」の設置【新規】 精神障害者支援と精神保健との連携強化に向けた庁内検討の実施	総合支所障害福祉担当部世田谷保健所保健センター
アウトリーチ による支援の 推進	中部総合精神保健福祉センター「アウトリーチ支 援事業」との連携	総 合 支 所世田谷保健所
地域生活支援 のための連携 強化のしくみ づくり	精神保健に関する相談支援担当者間連携のしく みの整備 関係機関の連携による継続的支援・事例検討によ るプラン作成 当事者、家族、関係機関等による「こころの健康 を考える区民会議」との連携	総合支所障害福祉担当部高齢福祉部世田谷保健所

施策4

総合的な自殺予防対策の推進

ゲートキーパー講座の実施や、地域の関係団体等で構成する自殺対策協議会の運営などを通じ、区、区民、事業者等が一体となって総合的な自殺対策に取り組みます。

施策の内容	主な取組み	担当所管				
自殺予防対策 推進ネットワ ークの構築	自殺対策協議会の運営 協議会メンバーとの協働による啓発事業の実施 自殺未遂者支援のための救急医療機関との連携 事業の実施	総 合 支 所世田谷保健所				
自殺予防に係 る普及・啓発と 人材の養成	身近な人向け・関係者向けのゲートキーパー講座の実施 実務担当者連絡会の実施 自殺予防に関する周知・啓発事業 ゲートキーパー活動支援に関する対策	総 合 支 所 世田谷保健所 保健センター				
自殺対策計画 の策定準備	自殺大綱や国の自殺統計等を通じた動向の把握 と検証 自殺対策協議会等への「(仮称)世田谷区自殺対 策計画」のあり方に関する提案と検証の実施【新 規】	世田谷保健所				

【重点施策】がん対策の推進

目 標

区民一人ひとりが、がんに関する理解を深め、予防に努めている。また、 地域で、がん患者や家族が、理解や必要な支援を受けながら安心して生活 している。

1

現状と課題

がんは昭和56年より、日本人の死因の第1位であり、年間85万人以上が新たに罹患し、平成26年には1年間で約37万人が亡くなっています。生涯のうち2人に1人ががんに罹患するといわれており、国民の健康増進にとって重大な問題となっています。

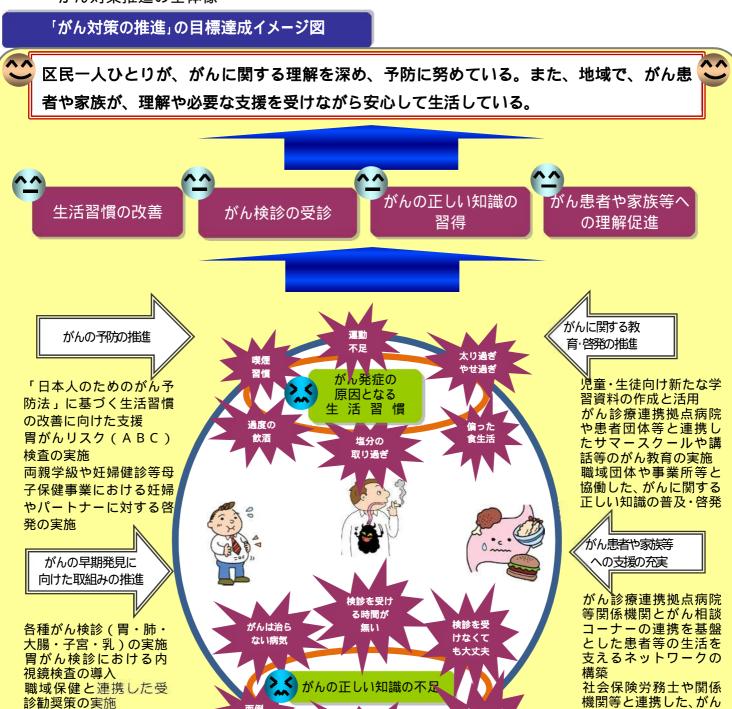
国は、がん対策を総合的かつ計画的に 推進するために策定した「がん対策推進 基本計画」を平成24年に改定しましたが、 平成27年6月の中間評価報告書では、平成28年におけるがんの年齢調整死亡率 (75歳未満)の20%減少が困難であると して、平成27年12月に「がん対策加速 化プラン」を策定して、短期集中的に施 策を推進するとしています。

世田谷区では、「健康せたがやプラン (第二次)」策定時に、活動指標としてが ん検診受診率の目標値を定めましたが、平 成26年度では、一部の検診では目標を達 成することができていません。区は、第二 今後、同計画に基づくとともに、国の「がん対策加速化プラン」等を踏まえ、より実践的ながん予防の普及、がん検診の受診によるがんの早期発見、区民のライフステージにあわせた普及・啓発、がん患者等の生活支援等の課題解決に向けて取り組みます。

主要課題

- がん予防に向けて、区民一人ひとりが生活習慣改善に向けた取組みを実践できるよう支援する必要がある。 1
- 検診の受診率向上を図るとともに、検診結果を活用した精度管理を推進する必要がある。 2
- 区民一人ひとりががんに関する正しい知識をもって行動することが必要である。 3
- がん患者や家族が、地域で安心して生活できる取組みを充実する必要がある。 4

がん対策推進の全体像



がんになった

ら入院生活

がんのこと

はよく知ら

患者の就労と治療の両

立支援

面倒

くさい

施策と主な取組み

施策1

がん予防の推進

2

がんにならないということは困難ですが、生活習慣の見直し等によってある程度予防することはできます。区は、最新の科学的根拠に基づく「日本人のためのがん予防法」を活用して、区民の生活習慣見直しを支援するなどがん予防を推進します。

施策の内容	主な取組み	担当所管
科学的根拠に 基づくがん予	生活習慣病の予防に関する知識の普及・啓発事業 (健康講座等)の実施	総 合 支 所世田谷保健所
防の推進	各種健(検)診等の機会を通じたがん予防の正しい 知識の普及・啓発	保健センター
	がんの知識の普及とがん患者等への理解を深める 講演会の実施	
	中学生向けがん予防に関する小冊子の配布	
	初めて乳がん検診・子宮がん検診の対象となる区民 への予防パンフレット(女性のためのがん検診手帳) の配布	
	「日本人のためのがん予防法」に基づく生活習慣の 改善に向けた啓発(パンフレット等の配布、啓発事 業の実施等)	
	ウイルス性肝炎重症化予防事業の推進	
	肝炎ウイルス検査の実施(再掲)	
	ウイルス肝炎医療費助成制度の活用による患者負 担の軽減	
	若い世代に向けたヒトパピローマウイルス(HP V)感染予防の啓発【新規】	
	胃がんリスク(ABC)検査の実施	
喫煙による健 康被害防止対	禁煙を希望する区民の相談、禁煙外来等の情報提供 (再掲)	総 合 支 所 世田谷保健所
策の推進	区民、事業者等への受動喫煙防止対策の普及・啓 発(再掲)	教育政策部
	受動喫煙防止協力店登録制度の拡充(再掲)	
	区立中学校の保健体育授業カリキュラムを通じた 喫煙の害に関する知識の普及(再掲)	
	学校等での喫煙の害に関する専門職の出張健康教 育の実施(再掲)	
	両親学級や妊婦健診等母子保健事業における妊婦 やパートナーに対する啓発の実施	

施策2

がんの早期発見に向けた取組みの推進

より多くの区民が、科学的根拠に基づくがん検診を受診しやすいしくみ等がんの早期 発見に向けたしくみを進めるとともに、がん検診の結果を活用して精密検査の受診勧奨 等精度管理の向上を図ります。

施策の内容	主な取組み	担当所管				
科学的根拠に 基づくがん検 診の推進と受 診率の向上	各種がん(胃、肺、大腸、子宮頸部、乳)検診の実施 特定健康診査(国民健康保険被保険者)等と同時に受けられるがん(前立腺、肺ほか)検診の実施及びパンフレットの配布等による周知口腔がん予防に向けた普及・啓発及び早期発見と早期治療のための口腔がん検診の実施(再掲)胃がん検診における内視鏡検査の導入【新規】職域保健と連携した受診勧奨策の実施	総合支所世田谷保健所保健センター				
受診結果の活 用による精度 管理の推進	5 種類のがん検診データを活用した要精密検査者 への受診勧奨及びプロセス指標に基づく精度管理 の推進 がん検診データを活用したがん検診事業評価の検 討【新規】	世田谷保健所保健センター				

施策3

がんに関する教育・啓発の推進

児童・生徒や働き盛りの世代等ライフステージに応じて、関係団体等と協働してがんに関する正しい知識の普及・啓発を進めるほか、多様な媒体・手法を活用した情報提供を行います。

施策の内容	主な取組み	担当所管				
がんに関する教育の推進	中学生向けがん予防に関する小冊子の配布(再掲) 区立中学校の保健体育授業カリキュラムを通じた 喫煙の害に関する知識の普及等未成年者への啓発 (再掲) 学校等での喫煙の害に関する専門職の出張健康教育の実施(再掲) がん検診受診機会及び特定健康診査(国民健康保 険被保険者)とがん検診の同時受診の周知 児童・生徒向け新たな学習資料の作成と活用 がん診療連携拠点病院や患者団体等と連携したサマースクールや講話等のがん教育の実施(拡充)	総 合 支 所 世田谷保健所 教育政策部 保健センター				

がんに関する正 しい知識の普及

健康手帳の見直しと手帳を活用した 20 歳以上の区 民への望ましい生活習慣等に関する情報の提供

職域団体や区内事業所等と協働したがんに関する 正しい知識の普及・啓発

がんの予防、検診、患者家族支援、医療等に関する 正しい情報を提供するポータルサイトの開設【新 規】 総 合 支 所 世田谷保健所 保健センター

施策4

がん患者や家族等への支援の充実

がん患者・経験者やその家族等の不安を和らげ、地域で自分らしい暮らしを続けることができるような取組みを広げていきます。

施策の内容	主な取組み	担当所管				
患者や家族等の 地域での生活を 支えるための取 組みの推進	がん診療連携拠点病院等関係機関とがん相談コーナーの連携を基盤とした患者等の生活を支えるネットワークの構築(拡充) 在宅療養がん患者の生活を支えるしくみづくり ポータルサイトや図書館等の身近な施設を活用した、がん患者やその家族等が必要とする信頼性の高い情報の発信【新規】 社会保険労務士や関係機関等と連携した、がん患者の就労と治療の両立支援 思春期・若年成人世代の末期がん患者に対する支援の検討【新規】	産保高世	業健齢田	. 政福福祭セ	策祉祉健	所

5 一人ひとりの健康づくりの支援

親と子の健康づくり

目 標

区民が、安全で安心な妊娠・出産と子育てをすることができ、子どもたちは心身ともに健やかに育まれている。

1

現状と課題

全国的には出生数が減少している中、 世田谷区の年間出生数は徐々に増加しています。合計特殊出生率は全国に比べて低い状況(平成 26 年の出生率 全国1.42、世田谷区 1.06)ではありますが、 平成 24 年からはこちらも上昇に転じました。一方では、出産年齢の高齢化や低出生体重児の増加などの問題も生じています。

子育ての悩みや不安は、誰もが感じることですが、核家族で育った親世代は子育ての知識の習得や望ましい生活習慣の継承が困難なことも多く、また、都市型の地域社会では、身近な相談相手が持てずに、地域から孤立し不安や負担感を抱く場合もあります。世田谷版ネウボラでは、そのような不安に陥ることのないよう、妊娠期から担当チームによる支援を継続し、区と医療機関・地域の子育て関係者がネットワークで支援していくことを目指します。

親と子の健康づくりでは、安全で安心

な妊娠・出産や、親と子の健康保持・ 増進、子どもの食育の推進や生活習慣の 確立、配慮を要する子どもへの支援、子 育てのストレスや不安軽減等を通じた 児童虐待の予防など、課題は多岐にわた り、平成32年度以降の児童相談所の区 への移管も踏まえ、関係機関とのより一 層の連携の強化は必須です。

今後は、社会状況の変化や親自身の 生活様式の多様化などを踏まえ、母子 の健康保持・増進に加え、子どもの 健やかな成長や、親への子育て支援の より一層の充実が必要です。また、地域 における出産や子育てしやすい環境 づくりも求められています。

さらに、乳幼児の死亡原因は、不慮の 事故が上位にあり、家庭内も含めた事故 防止対策を広く普及・啓発すること、お よび災害時の特別な支援策も大切な課 題です。

- 1 子どもの心身の健やかな成長へのより一層の支援・早期からの支援の充実が求められている。
- 2 切れ目のない支援体制の整備・共有により、地域の子育て支援の拡充が求められている。
- 3 安全で安心な妊娠・出産、子育てができる環境の整備が求められている。

2

施策と主な取組み

施策1

子どもの健やかな成長への支援

乳幼児健診の充実や子どもの望ましい生活習慣の普及・啓発や、疾病予防の取組みなど、子どもの健やかな成長を支援します。

施策の内容	主な取組み	担当所管
乳 幼 児 健 診 の 充実	乳幼児健診(歯科含む)の充実 受診勧奨の強化 要支援者の把握・継続支援の充実 健診未来所者(状況不明者)の把握とその支援 子育て支援・発達障害への1歳6か月児からの早 期支援の実施	総 合 支 所障害福祉担当部世田谷保健所
子どものころ からの望まし い生活習慣の 習得	乳幼児を対象に望ましい生活リズムの啓発(「早起き・早寝!そして朝ごはん」の推奨)(再掲) 乳幼児歯科健診等を通じた子どもの年代に応じた歯の健康づくりの実施 学校、保育園、幼稚園、給食施設等と連携した食育の推進(再掲)	総 合 支 所 子ども・若者部 世田谷保健所 教育委員会事務局
子どもの疾病 予防に向けた 取組み	乳幼児健診等での子どもの疾病予防の知識等の普及・啓発 定期予防接種の個別勧奨の実施及び公費負担(再掲) 任意予防接種(MR、子どもインフルエンザ)の 実施及び接種費用の一部助成(再掲)	総 合 支 所世田谷保健所
子どもの事故 予防に向けた 取組み	乳幼児健診を通じた子どもの月齢に応じた事故予防の普及・啓発及び情報の提供 地域の子育てサークル等の講座を活用した事故予 防の啓発 子育てアプリの活用による事故予防情報の提供	総 合 支 所 子ども・若者部 世田谷保健所

施策の内容	主な取組み	担当所管
子どもの成長に必要な支援のための保健福祉と医療との連携	適切な受診につなげる支援・精密検査票等の制度 の活用 障害のある子どもや医療的ケア等の支援を要する 子どもの成長・発達への支援 医療機関との連携の強化 子どもの医療に関する制度の活用 (子ども医療・未熟児養育医療・育成医療・小児 慢性疾患医療等)	総 合 支 所保健福祉部障害福祉担当部子ども・若者部世田谷保健所
子どもの体力づ くりの推進	子どもたちの体力の向上を目的とした事業の充実 小学校を会場としたスポーツ教室の実施 中学校における部活動への支援	スポーツ推進担当部 教育委員会事務局 教育 政策 部 スポーツ振興財団

施策2

妊娠期からの切れ目のない支援・地域の子育て支援の拡充

平成28年度より開始した世田谷版ネウボラの中で、母子保健事業を中心に切れ目のない支援の実現に向けて、地域の支援ネットワークを強化します。

施策の内容	主な取組み	担当所管
安心できる相 談体制の充実	妊娠、出産、育児に関する相談窓口の拡充 (妊娠前からの相談) 世田谷版ネウボラ(ネットワークによる切れ目の ない相談支援)の実施及び拡充(拡充) 地域の住民・団体等と連携した妊娠・子育て知識 の普及・啓発及び相談支援のしくみづくり	総 合 支 所 子ども・若者部 世田谷保健所
身近な地域で の支援ネット ワークの構築	育児や子育て相談窓口の拡充 福祉の相談窓口・あんしんすこやかセンターとの 連携のしくみづくり 親子の集まる機会を活用した子育てや健康に関 する正しい情報の提供 子育てアプリの活用による育児情報の提供	総 合 支 所 子ども・若者部 世田谷保健所

施策の内容	主な取組み	担当所管
地域で子育てを見守る場づくりの推進	育児グループ等の機会の提供 児童館、保育園、健康づくり課等が連携した子育 て支援の強化 乳児健診前の親の交流会等、機会の提供 育児不安・児童虐待防止対策を進める関係機関、 地域等との連携の強化 連絡会等の共有・活用による関係づくり 子育てサロンの活動支援 子育て利用券による活動支援	総 合 支 所 子ども・若者部 世田谷保健所 社会福祉協議会
育児不安の軽減、 虐待予防への取 組み	世田谷版ネウボラ(ネットワークによる切れ目のない相談支援)の実施及び拡充(拡充)(再掲) 乳児期家庭訪問(全戸訪問)の訪問率の維持及び その後のきめ細かな支援の実施 乳児期家庭訪問(全戸訪問)等を通じた産後うつ の予防と早期支援の実施 育児グループ等の機会の提供(再掲) 親の交流会等、育児の体験の機会の提供と親のメンタルヘルスの支援の充実 乳幼児健診等の機会を通じた相談支援の実施 育児不安等を抱く親の早期発見、早期対応に向けた医療機関等との連携強化	総 合 支 所 子ども・若者部 世田谷保健所

施策3

安全・安心な妊娠出産、子育てができる環境整備

世田谷版ネウボラによる切れ目のない支援に加え、安全で安心して出産ができる地域の環境整備に向けた取組みを行います。親と子の健康づくりに関連した区民サービスの向上をめざし、母子保健事業の運用改善を図り、事務事業の効率化をめざします。

施策の内容	主な取組み	担当所管
知識の習得と学ぶ機会の提供	母親・両親学級の実施 両親学級の休日開催の充実 子育て支援講座の開催 子育てアプリの活用による育児情報の提供 乳幼児健診での適切な育児に関する知識等の普及・啓発の実施 地域の住民・団体等と連携した妊娠・子育て知識 の普及・啓発(再掲)	総 合 支 所 生活文化部 子ども・若者部 世田谷保健所 教育委員会事務局

施策の内容	主な取組み	担当所管
安全・安心な出産等ができる環境づくり	妊娠時からの支援体制の強化 世田谷版ネウボラ(ネットワークによる切れ目のない相談支援)の実施及び拡充(拡充)(再掲) 出産、育児に関する窓口、電話相談及び訪問による支援 妊婦の受動喫煙防止啓発用ストラップの配布・啓発 妊婦健診の実施 不妊治療の費用助成の実施 産後ケア事業の実施・拡充	総 合 支 所 子ども・若者部 世田谷保健所
事務処理の効率 化	妊娠期からの切れ目のない支援情報の効率的な管 理運営方法等の検証の実施	総 合 支 所 子ども・若者部 世田谷保健所

思春期の健康づくり

目 標

区民一人ひとりが成長過程の中で、自分自身のからだやこころを大切に思え、自分の健康を主体的に管理できる。また、関係機関や地域等の支援を通して、思春期世代の健康問題が解決できる。

1

現状と課題

思春期は、子どもから大人に成長する 過渡期であり、子どもと大人の両面を 持ち、不安や葛藤を抱えて生活を送って いる世代といえます。

同世代等の仲間同士の結びつきが強い 一方で、地域・近隣との関係性が希薄と なることも多く、相談・支援などの情報 が届きにくい等の特性があります。

このような現状の中で、思春期世代の 性感染症、過度なやせ志向、喫煙、薬物 乱用等の問題や、心身症、不登校、 引きこもり等の問題は一層深刻化する傾 向にあります。

これらの健康問題は、本人の現在の問題にとどまらず、生涯にわたる健康障害や、次世代への社会的な悪影響を及ぼすものと捉え、問題の早期発見や早期介入・相談支援等に取り組む必要があります。

そのため、問題別にアプローチするのでなく、若者支援として総合的に取り組む体制が必要です。家庭や学校や地域等の連携の強化のためにも、計画的な取組みが求められています。

主要課題

- 1 思春期世代の健康教育、特に若者の視点からの啓発が十分でない。
- 2 思春期世代に、こころの健康づくりに関する情報や支援が届きにくい。
- 3 地域の関係機関と区の総合的な連携の仕組みを作る必要がある。

2

施策と主な取組み

施策1

主体的な健康管理のための基本的な知識とそれを実践する力の育み

思春期世代が、自分のからだや健康を大切に思う気持ちを育むことや、健康に関する 正しい知識を習得する機会などを提供していきます。

施策の内容	主な取組み	担当所管
自分のからだ や健康を大切 に思う気持ち の育みへの取 組み	専門家(助産師)による性感染症予防の健康教育プログラムの実施 高校・大学と連携したセルフケアに関する教育プログラムの作成【新規】	総 合 支 所 世田谷保健所
こころと体の 健康に関する 正しい知識の 提供と情報発 信	小学校高学年から中学生らに向けた健康づくりに関する普及・啓発の充実(パンフレット HAPPY HAND BOOK による啓発) ツイッターやメルマガ等、手に取りやすい周知・情報発信の手法の検討・導入【新規】 保護者・関係者への正しい情報提供・支援【新規】	総 合 支 所 世田谷保健所
性 感 染 症 相 談・検査の充 実	性感染症(HIV感染症/エイズ/性器クラミジア感染症/梅毒)相談・検査事業の実施(定例は週1回)(再掲) エイズ普及月間等における臨時相談・検査の実施(年2回)(再掲)	世田谷保健所
思春期世代の健康づくりの向上に向けた地域支援の充実	学校等でのたばこ・アルコール・薬物乱用防止のための正しい知識などについて、専門職による出張健康教育の実施薬物乱用防止教室の講師派遣(薬剤師会に委託)中学生を対象とした薬物乱用防止ポスター・標語の募集及び展示会の実施(再掲)区内の小・中・高校において食育の実施飲食店・食料品店等における栄養成分表示の活用の推進地域の健康づくり推進会議等との協働による取組み	総 合 支 所 世田谷保健所 教育委員会事務局 教 育 政 策 部

不安や葛藤を抱える思春期世代のこころの健康づくりを、関係機関との連携を図り つつ、様々な手法で進めていきます。

施策の内容	主な取組み	担当所管
こころの悩み や不安に対す る相談の実施	思春期世代のこころの悩みや不安に対する相談の実施 思春期・青年期の子ども・若者を対象とした相談支援の実施(匿名・予約不要・無料の相談の提供) 保健師の地区活動を通じた相談の実施 いじめやひきこもりに関する電話相談やメール相談の充実 専門相談機関や医療機関等と連携した相談体制の充実	総 合 支 所 子ども・若者部 世田谷保健所 教育政策部
こころの不調 や疾患、対処 法に関する 及・啓発と情 報提供	保護者・関係者への正しい情報提供・支援 (再掲) 保護者向け、子ども関係職員向けなど対象に応じ た内容と手法の検討 思春期のこころの健康についての講演会などの実 施(再掲) 学校と連携した予防教育の実施(再掲) ツイッターやメルマガ等、手に取りやすい周知・ 情報提供の手法の検討・導入【新規】(再掲) 支援者対象の研修の実施	総 合 支 所 子ども・若者部 世田谷保健所 教育委員会事務局 教 育 政 策 部
思春期・青年期世代のための相談・支援の充実	家族・関係者向けの相談の実施 支援が必要な子どもや家庭をサポートする各種の 事業等と連携した相談・支援 早期発見・早期支援につながる関係機関連携のし くみの強化 思春期・青年期の子ども・若者を対象とした相談 支援の実施(匿名・予約不要・無料の相談の提供) (再掲)	総 合 支 所 子ども・若者部 世田谷保健所 教育政策部

思春期の健康づくりのための総合的な支援・連携の取組み

思春期の健康課題を共有し、家庭環境や教育現場から支援の継続ができるような総合的な連携により、将来にわたる財産として自立した生活の基本を伝え支援していきます。

施策の内容	主な取組み	担当所管
思春期精神保 健施策の推進	子ども・若者支援協議会、思春期青年期精神保健部会を通じた関係機関の連携強化 依存症予防・疾患理解のための啓発講座の実施	総 合 支 所 子ども・若者部 世田谷保健所 教育委員会事務局 教 育 政 策 部
自立支援施策 の推進	支援の継続性を見越した情報共有のしくみづくり 支援者対象の研修・サポート体制の整備の実施 生活支援や学習支援、困窮者対策等との連携	総 合 支 所 子ども・若者部 世田谷保健所 教育政策部

健康長寿の推進

目 標

区民一人ひとりが、高齢になっても、自らの身体状況に合わせ、生きが いを持ちながら健康づくりに取り組み、地域において生き生きと暮らし ている。

1

現状と課題

平成28年1月1日現在の世田谷区の 高齢者人口は177,537人、高齢化率は20.1%となっています。また、世田谷区 におけるここ数年の65歳健康寿命は、 平均寿命の伸びに比べ横ばいであり、要 支援・要介護状態の期間が長期化している状況は変わりません。

また、区民の健康に関するデータ分析により、健康長寿を目指すには、生活習慣病に加え、認知症や骨折等の整形外科疾患の予防が大切であることがわかってきました。

地域とのつながりについては、世代が 若いほど弱いと感じている区民が多く、 地縁的なつながりは希薄である傾向が 伺える一方、健康づくりや趣味活動など、 グループで活動している人は相当数お り、そうしたつながりはあると考えられ ます。 区の高齢者福祉施策は、地域での支えあい活動や介護予防事業など、高齢者の生きがいづくりの取組みを行ってきました。今後は、地域包括ケアシステムを構築していく過程等を通じ、個々の社会との緩やかなつながりが社会全体の健康観を高めることを啓発するなど、世田谷区らしいソーシャルキャピタルの醸成を進めていくことが考えられます。

また、団塊の世代が高齢者となる 2025 年の到来への備えと、65 歳健康寿命の延伸に向け、中高年世代からの生活習慣の 改善、介護予防、各種健診の受診率向上 など、高齢者の心身の状況や生活環境に も目を向けながら、関係所管が相互に連携し、 高齢者の健康づくり、介護予防施策に取り組む ことが必要です。

- 1 2025年を見据え、地域で健康に暮らすための地域包括ケアシステムの構築が求められる。
- 2 生活習慣の改善による健康の保持・増進が必要である。
- 3 健康寿命の延伸に向け健康づくり事業と介護予防施策の連携が必要である。
- 4 関係機関の連携による支援が必要な高齢者の健康保持が課題である。

2

施策と主な取組み

施策1

健康長寿に向けた生きがいづくりの支援

健康寿命の延伸に向け、高齢者の多様な活動の支援や交流機会の提供、就労や生涯現役に関する情報発信など、高齢者が心身ともに健康で過ごせるよう生きがいづくりを支援します。

施策の内容	主な取組み	担当所管
生きがいづくりの推進	交流会の開催等によるグループ活動の促進 健康づくりグループの紹介や活動場所などに関する情報の提供 生涯大学などの生きがい推進事業の実施や高齢者クラブ活動などの高齢者の活動支援 「せたがや生涯現役ネットワーク」と協働した交流促進事業の支援 働くことを通じた高齢者の生きがいと健康づくりの実施 サロン・ミニデイ、ふれあいサービス・ふれあい子育てなどの地域の支えあい活動の支援 高齢者の特技等を地域の支えあい活動に活かすための特技ボランティア制度の実施	総 合 支 所 支 注 業 は せ ンター 文 化 策 せ ン ター シルバー人材 センター 社 会 福 祉 協 議 会
生きがいづく りに関する情 報発信と啓発 活動	中高年齢者の地域活動促進に役立つ情報誌の発行 ひだまり友遊会館の「生涯現役情報ステーション」等の活用による地域活動促進情報の発信	生活文化部

各種の健康講座の実施や健康体操の普及、介護予防事業、健康相談など様々な機会を 通じ、高齢者の健康づくりと介護予防、認知症予防に取り組みます。

施策の内容	主な取組み	担当所管
生活習慣病予 防及び疾病の 早期発見の取 組み	特定健診及び長寿(後期高齢者)健康診査の実施 高齢期を含む生活習慣病予防講座等の実施(再掲)	総 合 支 所保健福祉部
高齢者の状況 に応じた望ま しい生活習慣 改善へ向けた 取組み	こころと体の健康諸問題の改善教室の開催 成果分析と追跡調査の実施 実践や継続のための効果的手法の情報発信 自分の歯が80歳以上で20本以上ある区民の80 20表彰の実施(再掲)	世田谷保健所保健センター
健康体操の機 会拡大	健康体操教室等の実施 サロン・ミニデイにおける健康体操の普及・啓発	スポーツ推進担当部スポーツ振興財団社会福祉協議会
高齢者の栄養の確保と改善	運動・口腔・栄養・認知症予防を取り入れた複合型介護予防講座の実施 配食サービスの実施	高 齢 福 祉 部 社会福祉協議会
健康に関する 相談機会提供	健康に関する電話・面接相談の実施	総合支所
介護予防の推 進	介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な実施(拡充) 介護支援ボランティア・ポイント事業の推進	高 齢 福 祉 部
区民の自主活 動の支援	区民の自主的な介護予防の活動支援(拡充) サロン・ミニデイの活動支援	高 齢 福 祉 部 社会福祉協議会
認知症の予防	高齢者の誰もが参加しやすい認知症予防プログラ ムの実施	高 齢 福 祉 部

高齢者福祉と保健医療の連携強化

生活習慣病等の予防及び糖尿病などの重度化防止と改善に向け、高齢者福祉と保健医療の連携をより一層強化していきます。

施策の内容	主な取組み	担当所管
生活圏域に密 着した医療連 携体制の構築	地区包括ケア会議などを利用したあんしんすこやかセンターによる「医療連携」の推進 高齢者地域ケア連絡会での「医療連携」の取組み の充実 医療連携にあたる福祉・介護人材の確保・育成と 基盤の整備 地域の医療機関に対する精密検査等の後方支援	総 合 支 所 保健福祉部 高齢福祉部 保健センター
医療機関と連 携した高齢者 に多い疾病の 重度化防止	高齢者に多い生活習慣病予防(糖尿病など)の情報発信の強化 生活習慣病予防(糖尿病など)のための医療機関等との連携による個別・集団指導の実施(再掲)	保健センター
在宅療養高齢 者等の食生活 の支援	介護予防につながる高齢者の食べる力の向上や 低栄養予防のための支援(再掲)	総 合 支 所高 齢 福 祉 部世田谷保健所

女性の健康づくり

目 標

ライフステージに応じた女性特有の病気や体調の変化を理解し、病気の 予防に努めるとともに、体調の変化と上手に付き合い、穏やかに過ごす ことができる。

1

現状と課題

女性はライフステージの進みと共に、 初潮を迎え、妊娠や出産、閉経等に伴い、 女性特有のこころと体の変化が現れます。

昨今の若い女性の「やせ」の実態は、 日本人全体の志向ともいえ、特に 20 歳代 ~30 歳代の女性の「やせ」は増えていま す。標準体重の人について、男性はやせ ていると認識する割合が増えるのに対し、 女性では太っていると認識する割合は増 えるという性差が見られます。こうした 「やせ」志向が進むと低栄養状態から、 妊娠・出産等に影響を及ぼすばかりでなく、 年齢が進むにつれ骨粗しょう症などの病気 にもなりやすくなります。区民の 40 歳以 上の男性よりも女性に多い病気の上位は、 骨・関節疾患や骨粗しょう症であり、転 倒を機に、介護が必要になる可能性が大き くなります。

また、性感染症の罹患と不妊の関係や、

妊婦の受動喫煙と早産の関係など、女性 の健康に影響を及ぼす知識が十分伝わっ ていないことが伺えます。

これらのことから、特に若い世代の女性に対する健康知識の普及・啓発が必要です。また、妊娠・出産・育児等の女性のライフイベントから生じやすい体調の変化に応じた支援や、不妊・流産などに対する支援の充実も求められています。

また、30歳代以降から乳がんや子宮がんによる死亡率の増加が見られますが、保険者により検診の受診率は異なるため、職域保健とも連携した定期検診等の普及・啓発の取組みが重要になります。

今後、女性が生涯にわたり健康で生活できるよう、性差を踏まえた健康づくりの取組みの充実が、一層求められています。

- 1 女性の「やせ」の割合は増えており、「やせ」志向の浸透下での効果的な啓発が必要である。
- 2 妊娠・出産・育児等における、女性のこころと体の健康不安への支援が必要である。
- 3 骨粗しょう症や更年期障害、がんなど、女性特有の病気への支援が求められている。

2

施策と主な取組み

施策1

女性の健康づくり及び女性特有の疾病に対する支援の充実

更年期障害や骨粗しょう症、乳がん・子宮がんなど、女性が罹患しやすい疾病に対する 知識の普及・啓発やその予防策について、相談や検診、健康講座などを通じ、性差を 考慮した健康づくりの支援を行います。

施策の内容	主な取組み	担当所管
女性の健康づくりに関する 普及・啓発	地域等の健康講座や女性の健康づくりに関する情報提供 職域団体や区内事業所等と協働したがんに関する 正しい知識の普及・啓発(再掲) 「女性の健康週間」等でのイベントや講演会の実施 更年期に起こりやすい体調の変化に関する情報提供	総 合 支 所 生活文化部 世田谷保健所 保健センター
骨粗しょう症 予防の推進	骨粗しょう症検診等の個別勧奨及び情報提供 体成分測定等の実施や身体チェック(骨密度測定、 体成分測定等)を取り入れた健康講座の開催(再掲) 食生活相談及び栄養相談の実施(再掲) 両親学級や乳児期家庭訪問等の母子保健事業を活 用した母親の健康づくりの支援	総合支所世田谷保健所保健センター
乳がん・子宮が んに関する知 識の普及・啓発	若い世代に向けたヒトパピローマウイルス(HPV)感染予防の啓発【新規】(再掲)初めて乳がん検診・子宮がん検診の対象となる区民への予防パンフレット(がん検診手帳)の配布(再掲)がん検診の対象者を特定した個別勧奨(再掲)	総合支所世田谷保健所保健センター

施策2 若い女性の健康づくりの支援の充実

適正な体重の維持・管理や性感染症を予防することの大切さについての普及・啓発や相談などを行い、若い女性の健康づくりを支援していきます。

施策の内容	主な取組み	担当所管
適 正 な 体 重 の 維持・管理に関 する普及・啓発 の充実	若い世代の望ましい食習慣の実践や適正体重の維持に向けた取組みの検討【新規】(再掲) 適正な体重の維持・管理の大切さに関する普及・ 啓発の実施	総 合 支 所 世田谷保健所
性感染症予防及 び相談事業の充 実	性感染症(HIV感染症/エイズ/性器クラミジア感染症/梅毒)相談・検査事業の実施(定例は週1回)(再掲) エイズ普及月間等における臨時相談・検査の実施(再掲)	世田谷保健所

施策3

妊娠・出産・育児等に伴う健康的な生活への支援

妊娠・出産・育児等に伴い、女性が生じやすい身体の悩みやこころの変化について相談 等を行い、女性の健康的な生活を支援します。

施策の内容	主な取組み	担当所管
妊娠・出産に伴 うこころのケ アの充実	母親学級・両親学級の平日開催と休日開催の充実 不妊、流産、死産、不育症等、妊娠・出産に伴う こころのケアに関する相談の実施 産後うつ等、産前・産後のこころのケアに関する 相談の実施 乳児期家庭訪問(全戸訪問)等を通じた産後うつ の予防と早期支援の実施(再掲)	総合支所世田谷保健所
不妊治療の支援	不妊治療の費用助成(再掲)	世田谷保健所
育児不安の軽減、虐待予防への取組み	乳児期家庭訪問(全戸訪問)の訪問率の向上及び その後のきめ細かな支援の実施(再掲) 育児グループ等の機会の提供(再掲) 乳児健診前に親の交流会等、機会の提供(再掲) 育児不安等を抱く親の早期発見、早期対応に向け た医療機関等との連携強化(世田谷版ネウボラ) 親のメンタルヘルスへの支援の充実	総 合 支 所 子ども・若者部 世田谷保健所

口と歯の健康づくり

目 標

区民一人ひとりが、口や歯の健康の大切さを知り、健全な口腔機能を保てるよう、生涯にわたり自ら口と歯の健康づくりに取り組んでいる。

1

現状と課題

口や歯は、食生活や会話を楽しむなど、 心身の健康の基礎となるものです。

口や歯の疾病は、むし歯や歯周病に加え糖尿病の原因になるなど、全身の健康とも密接に結びついています。口や歯の状態は、ライフステージによって異なるため、口と歯の定期的な健診や早期の治療など、ライフステージに応じた口と歯の健康づくりが求められています。国は、平成23年8月に歯科口腔保健法を施行し、口腔の健康の保持のため、地域の状況に応じた施策を実施することとしました。

「むし歯のない子どもの割合」は、平成21年度では3歳で87.4%、5歳で67.2%でしたが、平成26年度には、3歳で90.6%、5歳で72.42%に増加しています。思春期の中学生・高校生でむし歯が増加し、歯肉炎になっている者も多くみられます。区でも取組みを始めていますが、一層の充実が求められています。

「世田谷の地域保健 平成 27 年度版」より

区が行っている成人歯科健診では、重度歯周病と判断された区民の割合が、平成 26 年度では 40 歳代で 33.9%、50 歳代で 37.7%、60 歳代では 42.3%と高い数値で、成人期の歯周病対策が課題となっています。

高齢者では、80歳で自分の歯が20本以上ある方は年々増加しており、毎年多くの方が8020表彰を受けています。また、高齢化に伴い舌がんなどの口腔がんへの関心も高まっています。

さらに、増加を続ける生活習慣病の予防 や改善には、口腔機能と栄養摂取との関係 も密接であることから、食育と連動した取 組みも重要となっています。

- 1 ライフステージに応じた口と歯の健康の保持・増進が求められている。
- 2 生活習慣病予防に向けた口と歯の健康づくりが求められている。
- 3 思春期の歯肉炎、成人の歯周病や口腔がんなどの疾病が増加している。

2

施策と主な取組み

施策1

ライフステージに応じた口と歯の健康づくり

子どものむし歯予防の普及・啓発、成人の歯周疾患予防の取組み、生涯にわたり自分の歯で食べられることをめざす「8020運動」の実施などにより、ライフステージに応じた口と歯の健康づくりを推進します。

施策の内容	主な取組み	担当所管
乳幼児、子ども 世代の歯に良い 生活習慣の定着 への取組み	1歳6か月児健診・3歳児健診・歯科相談を通じ、 保護者向けに歯みがき方法など歯に良い生活習 慣の普及・啓発 児童館の幼児サークルや育児サークルの参加者 に、口と歯に関する健康教室を実施 乳児を対象に歯みがき準備教室の実施	総 合 支 所子ども・若者部
子ども世代の 歯科保健意識の 向上	幼稚園(私立)、保育園児を対象に、むし歯予防教室の実施 小学生を対象に歯の衛生に関する図画ポスターコンクールの実施フッ素塗布などフッ化物を応用した予防等の実施	子ども・若者部 世田谷保健所 教育政策部
思春期に対す る歯科疾患の 啓発の推進	中学生に思春期性歯肉炎等の歯科に関するちらしの 配布	世田谷保健所
成人期の口腔 に良い生活習 慣実践の指導	成人歯科健診時に実施する歯周疾患改善指導の 実施	世田谷保健所
高齢者の「802 0運動」の実施	自分の歯が 80 歳以上で 20 本以上ある区民の「 8 0 2 0 表彰」の実施	世田谷保健所

施策2

歯科疾患予防対策の充実

思春期の歯科保健、産前・産後歯科健診、成人歯科健診での改善指導や口腔がん検診など、様々な歯科疾患予防対策に取り組みます。

施策の内容	主な取組み	担当所管
妊産婦のむし 歯、歯周病予防 の推進	妊産婦対象の産前・産後歯科健診の実施	総 合 支 所世田谷保健所
乳幼児期のむ し歯予防と口 腔機能発達支 援の推進	1歳6か月児歯科健診、2歳6か月児歯科健診、 3歳児歯科健診、すくすく歯科相談、幼稚園・保 育園歯科健診の実施	総 合 支 所 世田谷保健所
成人期の歯周 疾患予防の推 進	成人歯科健診の実施及び受診率向上の取組み	総 合 支 所 世田谷保健所
高齢期の口腔 機能保持支援 の推進	高齢社会の進展に対応した健診及び摂食嚥下機能支援のあり方検討認知症等高齢者の口腔ケアを医療と介護が連携し、適切な指導や治療につなぐしくみの整備(拡充) 介護予防につながる高齢者の食べる力の向上や低栄養予防のための支援(再掲)	保健福祉部高齢福祉部世田谷保健所
口腔がんの予 防の推進と正 しい知識の普 及・啓発	口腔がん予防に向けた普及・啓発、及び早期発見と 早期治療のための口腔がん検診の実施 口腔がん予防のための講演会の開催	世田谷保健所

施策3

生活習慣病予防に向けた口と歯の健康づくり

様々な健康づくりの機会や食育と連携した口と歯の健康づくりの普及・啓発を通じ、 生活習慣病の予防につなげていきます。

施策の内容	主な取組み	担当所管
口腔と全身疾患 に係る情報の発 信	歯周病と糖尿病の関係について、まちづくりセンタ ー等での健康教室による普及・啓発の実施	総 合 支 所世田谷保健所
食育と連携した口 と歯の健康づく り	よくかむことが生活習慣病(肥満)予防など健康に良い影響を及ぼすことから、ひとくち 30回以上噛むことを目標とした「噛ミング 30」の普及・啓発	総 合 支 所世田谷保健所

たばこ・アルコール対策・薬物乱用防止対策の推進

目 標

区民一人ひとりが、喫煙や飲酒の害、薬物に関する正しい知識を持ち、禁煙や受動喫煙防止に取り組み、適量飲酒を実践するほか、不正な薬物使用を許さない社会の実現をめざす。

1

現状と課題

喫煙やアルコールの多量摂取は、 様々な臓器障害や脳血管疾患、がん等の 発症要因となります。また、受動喫煙に よる健康被害も懸念されています。

健康増進法では、国民の健康を守る 観点から、公共的空間を含めた施設の 受動喫煙防止を、管理者の努力義務 としています。区では、平成 18 年に 定めた「世田谷区健康づくり推進条例」 において、公共施設等の管理者へ、 受動喫煙の防止を求めています。 これまで事業者への受動喫煙防止に 対する啓発や禁煙分煙登録制度を設け、 働きかけを行ってきましたが、引き続き 協力を求めていく必要があります。

受動喫煙防止対策については、平成27年11月27日に閣議決定された「2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針」において、「健康増進の観点に加え、近年のオリンピック・パラリ

ンピック競技大会開催地における受動 喫煙法規制の整備状況を踏まえつつ、競 技会場及び公共の場における受動喫煙 防止対策を強化する」とされています。 今後の国の法制化等も踏まえ、対策を 進めていきます。

また、アルコール依存症は、心身の健康を損ない、その多くは家庭や社会生活にも影響を及ぼします。さらに、薬物乱用や不正な薬物の使用は、脳障害や意識障害を引き起すほか、アルコール同様に、その依存性が問題視されています。

アルコールの摂取による健康被害や 依存症の予防、薬物乱用と不正な薬物の 使用を防ぐためには、それぞれの害に 関する正しい知識の普及・啓発が不可欠 です。また、依存症を早期に発見し、 相談できる環境づくりも求められて います。

- 1 喫煙する人を減らすとともに事業者等における受動喫煙防止の取組みを充実する必要がある。
- 2 飲酒の害を知り、依存症を予防する体制が依然不十分である。
- 3 薬物の害を知り、薬物を安易に入手できない社会の環境づくり等が求められている。

2

施策と主な取組み

施策1

たばこ対策の充実

たばこの害に関する正しい知識の普及・啓発や禁煙相談支援、受動喫煙防止などの たばこ対策に取り組みます。

施策の内容	主な取組み	担当所管
たばこの害に 関する正しい 知識の普及・ 啓発	各種健康イベント等を通じたたばこの害に関する 普及・啓発 COPD(慢性閉塞性肺疾患)の認知度の向上	総合支所世田谷保健所保健センター
未成年者の喫 煙防止に向け た啓発	区立中学校の保健体育授業カリキュラムを通じた 喫煙の害に関する知識の普及 学校等での喫煙の害に関する専門職の出張健康教 育の実施	総合支所教育政策部
区民の禁煙相 談・支援体制 の拡充	禁煙を希望する区民への禁煙外来等の情報提供と 相談の実施	総 合 支 所世田谷保健所
受動喫煙防止 の拡充	受動喫煙防止に係る国の法制化等を踏まえた対応 【新規】 区民、事業者等への受動喫煙防止対策の普及・啓発 受動喫煙防止協力店登録制度の拡充 受動喫煙防止啓発用「妊婦マタニティーストラッ プ」の配布 喫煙マナー(ポイ捨て防止条例に基づく路上禁煙 地区の指定、歩きたばこの禁止など)についての普 及・啓発	環境総合対策室 世田谷保健所

施策2

アルコール対策 (アルコール依存症対策含む)の充実

飲酒の害や依存症に関する正しい知識の普及・啓発やアルコール依存等の相談体制の 充実などアルコール対策に取り組みます。

施策の内容	主な取組み	担当所管
飲酒の害に関 する正しい知 識の普及・啓 発	各種健康イベント等を通じた適量飲酒や飲酒の害に関する正しい知識の普及・啓発学校等での飲酒の害に関する正しい知識と断れる力の大切さなどについて、専門職による出張健康教育の実施	総 合 支 所世田谷保健所
アルコール依 存に関する普 及・啓発	アルコール依存に関する知識の普及・啓発 アルコール依存予防のための講演会や相談等につ なげる依存症セミナーの開催	総 合 支 所世田谷保健所
アルコール依 存等の相談体 制の充実	依存症相談やこころの健康相談の実施 医療機関や自助グループ、支援団体等との連携の 強化	総 合 支 所世田谷保健所

施策3

薬物対策(薬物依存症対策含む)の充実

薬物の害や依存症に関する正しい知識の普及・啓発や薬物依存等の相談体制の充実などの薬物対策に取り組みます。

施策の内容	主な取組み	担当所管
薬物の害に 関する正し い知識の普 及・啓発	「薬物乱用防止推進世田谷地区協議会」と連携した 薬物の害に関する普及・啓発 中学生を対象とした薬物乱用防止ポスター・標語の 募集及び展示会の実施 学校等での薬物の害に関する正しい知識と断れる 力の大切さなどについて、専門職の出張健康教育の 実施 区立中学校での薬物乱用防止教室の実施	総 合 支 所 世田谷保健所 教育政策部
薬物依存等 の相談体制 の充実	依存症相談やこころの健康相談の実施 医療機関や自助グループ、支援団体等との連携の強 化	総 合 支 所世田谷保健所